【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 平成24年6月14日

【事業年度】 第42期(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

【会社名】株式会社ハチバン【英訳名】HACHI-BAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 四郎

【本店の所在の場所】石川県金沢市新神田一丁目12番18号【電話番号】076-292-0888(代表)【事務連絡者氏名】執行役員管理部経理部長 髙瀬 了【最寄りの連絡場所】石川県金沢市新神田一丁目12番18号【電話番号】076-292-0888(代表)【事務連絡者氏名】執行役員管理部経理部長 髙瀬 了

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	5,554,272	5,937,054	5,913,509	5,779,853	5,938,945
経常利益(千円)	243,589	214,491	241,104	329,106	333,566
当期純利益(千円)	29,391	47,681	95,343	135,925	143,619
包括利益(千円)	-	-	-	-	138,001
純資産額(千円)	3,082,373	3,016,598	2,813,229	2,783,209	2,858,729
総資産額(千円)	4,513,458	4,329,090	4,243,690	4,274,935	4,261,299
1株当たり純資産額(円)	188.02	184.09	179.69	181.29	186.25
1株当たり当期純利益金額	1.79	2.90	5.87	8.77	9.35
(円)	1.79	2.90	5.67	0.77	9.33
潜在株式調整後1株当たり当					
期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	68.29	69.68	66.29	65.11	67.09
自己資本利益率(%)	0.95	1.58	3.27	4.86	5.09
株価収益率(倍)	181.56	100.00	54.00	34.66	36.15
営業活動による	244 250	286,820	202 012	424 940	222 427
キャッシュ・フロー(千円)	241,350	200,020	383,912	421,840	333,427
投資活動による	292,963	76,675	230,257	122,755	195,431
キャッシュ・フロー(千円)	292,903	70,075	230,237	122,733	195,451
財務活動による	206 216	211 024	207 202	205 522	120 502
キャッシュ・フロー(千円)	206,316	211,024	207,383	205,532	129,592
現金及び現金同等物の期末残	456 705	441,604	388,715	479 166	492 6F2
高(千円)	456,705	441,004	300,715	478,166	483,652
従業員数(人)	138	138	140	132	137
[外、平均臨時雇用者数]	[324]	[361]	[371]	[351]	[355]

⁽注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	5,526,066	5,908,079	5,885,563	5,749,058	5,862,394
経常利益(千円)	200,049	149,839	142,847	271,107	327,020
当期純利益(千円)	29,020	8,336	29,603	229,244	141,254
資本金(千円)	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454
発行済株式総数 (株)	17,040,558	17,040,558	17,040,558	16,040,558	16,040,558
純資産額(千円)	3,115,759	3,026,957	2,755,083	2,804,084	2,877,238
総資産額(千円)	4,263,906	4,094,477	4,007,495	4,271,007	4,252,253
1株当たり純資産額(円)	190.06	184.72	175.98	182.65	187.45
1株当たり配当額(円)	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額	1.76	0.50	1 00	14.79	0.20
(円)	1.70	0.50	1.82	14.79	9.20
潜在株式調整後1株当たり当					
期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	73.07	73.93	68.75	65.65	67.66
自己資本利益率(%)	0.93	0.28	1.02	8.25	4.97
株価収益率(倍)	184.65	580.00	174.17	20.55	36.74
配当性向(%)	227.27	800.00	219.78	27.05	43.48
従業員数(人)	133	134	136	131	136
[外、平均臨時雇用者数]	[324]	[361]	[371]	[351]	[355]

⁽注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

創業者後藤長司(故人)は、昭和42年2月石川県加賀市にラーメン店を開業しました。直営店および加盟店(フランチャイズチェーン(FC))の増加により業績は順調に伸展してまいりましたが、さらなる発展のため、昭和46年1月に株式会社八番フードサービスを設立し、事業を承継しました。

株式会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

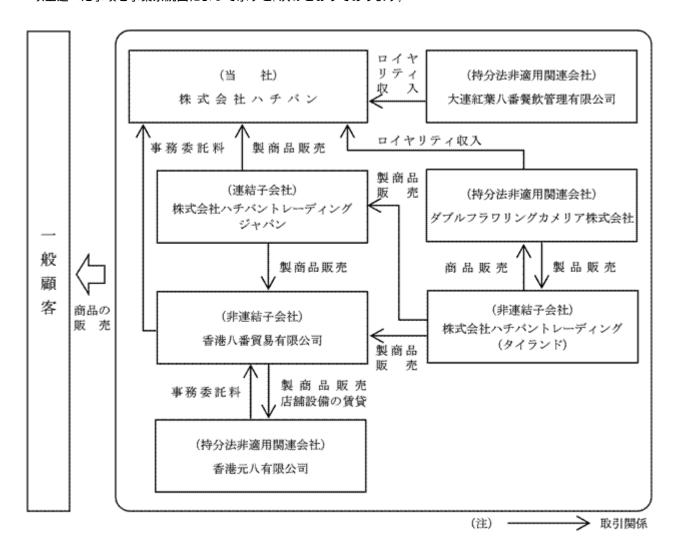
	立後の工な交尾は、
年月	概要
昭和46年1月	石川県加賀市桑原町に株式会社八番フードサービスを設立。
昭和46年11月	8番ら一めんフランチャイズチェーン本部(本社機能)を石川県金沢市入江に移転。
昭和47年11月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
昭和48年11月	石川県金沢市入江にギョーザ食品工場を新設。
昭和50年3月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部(本社機能)を石川県金沢市増泉に移転。
昭和53年12月	ギョーザ食品工場を石川県金沢市糸田新町に移転。同時に糸田工場と改称。
昭和56年11月	石川県金沢市豊穂町に安原工場を新設。
昭和61年10月	社名を株式会社ハチバンに変更。
昭和62年2月	安原第一工場を新設。従来の安原工場を安原第二工場と改称。同時に糸田工場を閉鎖。
昭和62年3月	岐阜県羽島郡に中京営業所を開設。
昭和62年8月	安原第二工場を閉鎖。
昭和63年10月	8番ら一めんフランチャイズチェーン本部(本社機能)を石川県金沢市新神田に移転。
平成元年9月	当社の子会社として、株式会社アニューを設立。
平成元年12月	当社の子会社として、株式会社ハチバントレーディングを設立。
平成2年3月	旧安原第二工場跡地に品質管理センターを新設。
平成 2 年11月	「前払式証票の規制等に関する法律」施行に伴い北陸財務局に登録、プレミアム付プリペイドカー
	ド販売を開始。
平成3年9月	当社の関連会社として、株式会社ハチバン天龍を設立。
平成5年4月	中京営業所を中部支店と改称し、愛知県名古屋市に移転。
平成5年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年2月	当社の子会社として、株式会社カントンを設立。
平成 6 年12月	スイスフラン建転換社債(20,000,000スイスフラン)を発行。
平成8年3月	石川県能美郡川北町に、ハチバンフーズパークを建設し、安原工場と加賀工場を統合した本社工場
	を新設。併せて品質管理センターを同所へ移転。それに伴い、安原工場と加賀工場および品質管理セ
	ンターを閉鎖。
平成10年6月	株式会社ハチバン天龍を閉鎖し、製麺工場を買い取り、飯田工場として製造を開始。
平成11年6月	株式会社カントンを吸収合併。
平成11年8月	ダブルフラワリングカメリア株式会社を株式会社ハチバントレーディングの関連会社とする。
平成13年11月	株式会社アニューを吸収合併。
平成15年8月	株式会社ハチバントレーディングの子会社として、香港八番貿易有限公司を設立。香港八番貿易有
	限公司の子会社として、香港元八有限公司を設立。
平成15年9月	当社の関連会社として、有限会社リトルバックを設立。
平成15年12月	株式会社ハチバントレーディングの関連会社として、上海八番餐飲有限公司を設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	株式会社ハチバントレーディングの子会社として、株式会社ハチバントレーディング(タイラン
	ド)を設立。
平成20年9月	株式会社ハチバントレーディングの関連会社、上海八番餐飲有限公司を清算。
平成21年12月	石川県金沢市西念にセントラルキッチンを新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪
	証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年 9 月	当社の連結子会社である株式会社ハチバントレーディングを分割し、株式会社ハチバントレーディ
	ングジャパンを設立。当社が株式会社ハチバントレーディングを吸収合併。
平成22年12月	当社の関連会社として、大連紅葉八番餐飲管理有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ハチバン)、子会社3社、関連会社3社により構成されており、主な事業内容と当該事業に係わる各社の位置づけは次のとおりであります。

- 1.連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)は、ラーメン専門店「8番らーめん」のフランチャイズ事業、 飲食店の経営、業務用食品の卸売業を営んでおり、当該事業に伴う製造、販売を行っております。
- 2.連結子会社の株式会社ハチバントレーディングジャパンは、当社ほか国内企業に対して輸入食材の販売を行っております。
- 3.持分法非適用関連会社ダブルフラワリングカメリア株式会社は、スープ・エキスの製造・販売を行っており、 非連結子会社である株式会社ハチバントレーディング(タイランド)などへ販売しております。
- 4. 非連結子会社の香港八番貿易有限公司は、持分法非適用関連会社の香港元八有限公司に対して商品の販売及び設備の賃貸を行っております。
- 5.持分法非適用関連会社の香港元八有限公司は、香港でのラーメン専門店「らーめん元八」及び「8番らーめん」の運営を行っております。
- 6. 非連結子会社の株式会社ハチバントレーディング (タイランド) は、タイ王国において、食材の輸出入業務を 行っております。
- 7.持分法非適用関連会社の大連紅葉八番餐飲管理有限公司は、中華人民共和国遼寧省大連市で「8番らーめん」の運営を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ハチバン	石川県金沢市	190	海外事業	100	製品・商品の販売
トレーディングジャパン					

(注) 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
外食事業	107 (349)
外販事業	6 -
海外事業	6 -
報告セグメント計	119 (349)
全社(共通)	18 (6)
合計	137 (355)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成24年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
136 (355)	37.5	10.9	5,164,849

セグメントの名称	従業員数 (人)
外食事業	107 (349)
外販事業	6 -
海外事業	5 -
報告セグメント計	118 (349)
全社(共通)	18 (6)
合計	136 (355)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による企業活動の停滞や、消費の自粛などの影響がありましたが、一部回復の動きが見られるようになりました。しかしながら、欧州金融危機や歴史的な円高、株価の低迷などから、雇用不安や国内景気の先行き不透明感など、依然として厳しい状況が続いております。

外食産業におきましても、原発事故の放射能汚染による食材への厳しい選択や、焼き肉チェーンにおいて発生した食中毒などにより、食の安全に対する関心はより一層強まり、企業経営環境は厳しい状況が続いております。このような状況の中、当社グループは「食の安心・安全」の維持向上に努め、お客さまの信頼を最優先に、事業活動を展開しております。そして、お客様に新しい価値を提供することを重要課題として取り組み、店舗改装による店舗イメージの刷新、より高品質・より健康志向の商品を開発して提供することに注力しております。

一方、海外においては、タイ王国で10月に発生した記録的な洪水により、同国で8番らーめんチェーン店を展開する合弁会社(THAI HACHIBAN CO.,LTD.)のセントラルキッチン(店舗食材の集中加工生産施設)が浸水被害を受け、操業の休止ならびにタイ王国内全店舗の休業を余儀なくされました。しかしながら、1月からセントラルキッチンの操業を徐々に再開し、食材供給能力の回復に合わせて、店舗の営業再開を計画的に進めてまいりました。4月には全店の営業が再開しております。店舗休業による同社からのロイヤリティ収入は減少いたしましたが、受取配当金の増加及び国内事業の収益拡大と費用の支出抑制に全社を挙げて取り組んだ結果、経常利益は前年同期を上回りました。

当連結会計年度末の当社グループの店舗展開の状況につきましては、加盟店10店舗(内、海外7店舗)を新規開店する一方、加盟店7店舗(内、海外4店舗)の閉店があり、店舗数は254店舗(前年同期比3店舗増。内、海外3店舗増)となっております。その内訳は、らーめん店舗143店舗、和食店舗11店舗、海外店舗100店舗であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は59億38百万円(前年同期比2.8%増)となり、営業収益(売上高とロイヤリティ収入等の合計)は63億88百万円(前年同期比2.2%増)となりました。営業利益は、海外からのロイヤリティ収入の減少ならびに小麦粉仕入価格等の上昇に対して、売上高の伸長や全社的なコスト削減に努めましたが、2億29百万円(前年同期比3.7%減)となりました。経常利益は、受取配当金の増加10百万円があったことにより、3億33百万円(前年同期比1.4%増)となりました。当期純利益は、減損損失6百万円(前年同期は71百万円)を特別損失に計上したことや、将来の税率変更に伴う繰延税金資産の減少による法人税等調整額の増加10百万円がありましたが、1億43百万円(前年同期比5.7%増)を確保することができました。

セグメント別の状況につきましては次のとおりであります。

(外食事業)

日本国内における8番らーめんフランチャイズチェーンの展開を主とするらーめん部門においては、立地変化に対応したスクラップアンドビルドや店舗改装による店舗イメージの刷新、より高品質・より健康志向の商品の提供、接客サービスの維持向上に取り組み、来店客数の増加に努めました。主力業態である8番らーめんチェーンにおいては、夏期に「夏得Wフェア」、冬期に「餃子Wがお得」キャンペーンを実施しました。更に、1月には「スープの無いらーめん」という特徴ある商品「辛・唐麺(から・からめん)」の販売キャンペーンを実施し、来店客数の増加に努めました。その結果、8番らーめんチェーン既存店売上高は、前年同期比0.2%増を確保することができました。当連結会計年度末における店舗展開の状況につきましては、加盟店3店舗を新規出店する一方、加盟店から直営店への転換2店舗、加盟店都合による閉店3店舗があり、前年同期末比同数の143店舗(内、加盟店舗数122店舗、直営店舗数21店舗)となりました。

また、主として八兆屋、長八、野ふうど等の和食料理店を直営店方式により展開する和食部門においては、個店ごとの店舗特徴や立地特性をよりアピールするほか、季節の変化に応じた健康志向メニューの提供に取り組み、来店客数の増加に努めました。その結果、既存店売上高は、前年同期比0.8%増を確保することができました。当連結会計年度末の店舗数は11店舗であります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益(売上高とロイヤリティ収入等の合計)は54億97百万円(前年同期比1.7%増)、経常利益は7億34百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

(外販事業)

当社製品を主要販売品目とする外販事業は、生麺ブランド「八番麺工房」、生冷凍餃子を国内各地の生活協同

組合様、量販店様を中心に販売の拡大に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は、販売競争が激化する中で7億39百万円(前年同期比2.8%増)、経常利益は23百万円(前年同期比59.6%減)となりました。

(海外事業)

8番らーめんフランチャイズチェーンエリアライセンス契約による海外店舗展開ならびに主としてラーメンスープ・エキス等の食材の輸入と販売を行う海外事業においては、既存出店地域での「8番らーめん」ブランドの確立、新規出店、スクラップアンドビルドに取り組むほか、高品質なラーメンスープ・エキスの開発と生産体制の充実増強に努めております。当連結会計年度において、香港では店舗賃貸借契約の期間満了による閉店が2店舗ありましたが、新規地域での出店活動として中華人民共和国遼寧省大連市にエリアライセンス契約による2店舗の出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は100店舗(内、タイ王国93店舗、香港5店舗、中華人民共和国2店舗)となりました。

一方、タイ王国で10月に発生した記録的な洪水により、同国で8番らーめんチェーン店を展開する合弁会社 (THAI HACHIBAN CO.,LTD.)のセントラルキッチン(店舗食材の集中加工生産施設)が浸水被害を受け、操業の休止ならびにタイ王国内全店舗の休業を余儀なくされました。しかしながら、1月からセントラルキッチンの操業を徐々に再開し、食材供給能力の回復に合わせて、店舗の営業再開を計画的に進めてまいりました。4月には全店の営業が再開しております。

店舗休業により、同社からのロイヤリティ収入は前年同期に比べ21百万円減少(前年同期比24.8%減)しました。

なお、当該合弁会社への当社の出資比率は14.3%であります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益(売上高とロイヤリティ収入等の合計)は、ロイヤリティ収入は減少しましたが、合弁会社へのセントラルキッチン用設備機器の売上計上があったことにより 1 億51百万円(前年同期比20.3%増)、経常利益は37百万円(前年同期比40.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「現金」という。)は、法人税等の支払額1億96百万円や有形固定資産の取得による支出1億13百万円、貸付による支出87百万円などがあったものの、税金等調整前当期 純利益3億20百万円があり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、当連結会計年度末には4億83百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、3億33百万円(前年同期比21.0%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億20百万円(前年同期比23.5%増)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、1億95百万円(前年同期比59.2%増)となりました。これは主に、機械装置及び賃貸用物件を含む店舗の取得及び改修による支出1億13百万円(前年同期比3.8%減)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、1億29百万円(前年同期比36.9%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出87百万円(前年同期比30.4%増)があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,123,093	107.7
外販事業(千円)	-	-
海外事業(千円)	-	-
合計 (千円)	1,123,093	107.7

(注)1.金額は、製造原価によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,623,859	101.0
外販事業(千円)	149,163	100.5
海外事業(千円)	96,771	212.7
合計(千円)	1,869,794	103.7

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	前年同期比(%)
	営業収益 [売上高]	営業収益 [売上高]
か 今東 米 (千田)	5,497,817	101.7
外食事業 (千円)	[5,114,398]	[101.7]
外販事業(千円)	739,107	102.8
	[739,107]	[102.8]
海外事業 (千円)	151,575	120.3
	[85,439]	[259.6]
△≒↓/エ四)	6,388,500	102.2
合計(千円)	[5,938,945]	[102.8]

⁽注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食産業の今後の見通しにつきましては、個人所得環境は依然として将来不安を抱え、個人消費が伸び悩むなど企業経営環境は厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループはこのような環境のなか、固定客ファン作りにつながるマーケティング戦略を、より一層強化してまいります。

らーめん部門では、立地環境の変化に伴うスクラップアンドビルドを推進すると同時に、事業のチェーン化を推進 いたします。

和食部門では、メニューの多様化に対応するため、より一層、手造り料理と寿しメニューの強化をはかるとともに、新規出店に備え、人材の確保と従業員のレベルアップ育成を重要課題として位置付けております。

外販事業では、商品開発力を強化し、新商品の開発提案を推進するとともに、工場における品質管理体制の強化と増 産稼動体制に対応しうる人員の有効活用と育成を行ってまいります。

海外事業では、既存地域での店舗拡大、ラーメンスープ・エキスの開発と販売拡大をはかります。

全社的には、経営効率改善のために、コストダウンを強力に推し進め、物流システムの再構築、効果的なマーケティング活動の実施等に重点を置き、業績の向上と経営基盤の安定に取り組む所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ加盟店の展開について

当社グループは、8番ら一めんのフランチャイズチェーン本部として、フランチャイズ事業を中核としており、北陸地方を中心として東海、中国地方のほか、東南アジアを対象地域として、国内外を通して広く展開をしております。

当社グループのフランチャイズ加盟店の募集が計画どおり確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、海外における当該国の世情の変化や政治体制の変化、サブフランチャイザーとの間のトラブルの発生等が当社グループの業績に及ぼす可能性があります。なお、現在当社が契約中のフランチャイズ加盟店契約の概要は「第2事業の状況 5経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(2) 競合について

当社グループは主としてラーメン事業を営んでおりますが、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等のほか、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当事業等の食品小売業との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく、「より多くの人々に、より良い商品をより安く、より良い環境の中でお届けし続けるよう努力します」を経営理念として、顧客満足度を高めるとともに、地域密着型で新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、ならびに販売価格の更なる引き下げ圧力による利益率の低下等が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の生産体制等について

当社グループでは、主要食品である、麺・タレ・餃子を本社工場 1ヶ所で製造しており、さらにスープは、タイ王国の当社の関連会社の工場 1ヵ所から仕入れております。また、らーめん事業各店舗、和食事業各店舗への物流に関しては、それぞれ運送業者 1社に集約して委託しております。これまでは、生産面及び物流面での支障はありませんが、それぞれに不測の事態発生等が生じ、生産能力の低下や物流の混乱などが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規則等について

法的規則等について

当社グループの主な法的規制として、工場、セントラルキッチン及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可書を取得し、工場、セントラルキッチン及び加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。しかしながら、当社グループの衛生管理諸施策実施にもかかわらず、当社グループの工場、セントラルキッチン及び店舗において行政処分がなされた場合等は、当社グループの経営成績に影響を受ける場合があります。

食品の安全性について

当社グループでは、安全な食品を提供するために、自主的な食品衛生検査に加え、本社工場において、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point:危機分析重要管理方式)の考え方を基本とした衛生安全対策を実施すると共に、当社グループが取り扱う、すべての食材について安全衛生室で事前確認をすることで、安全な食品を提供するよう、努力をいたしております。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留など、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の表示について

当社グループでは、規格、食物アレルギーならびに栄養成分等の原材料情報をもとに、食品表示関連法規に準拠し、商品内容について厳しいチェックを行い、第三者機関による確認も得ながら、適正な表示に努めております。 しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下や商品回収などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、積極的な直営店や加盟店の店舗展開を図るために、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザー及び店舗の人材の確保及び育成が重要であると考えております。当社グループにおきましては、求人・採用活動に積極的に取り組み、採用後のOJTによる教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。しかしながら、人材の確保育成が当社グループの出店計画に追いつかない場合は、店舗におけるサービスの質の維持や店舗展開が計画どおりできず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 子会社の業績について

当社の連結子会社である㈱ハチバントレーディングジャパンは、食料品及び調味料の輸出入及び販売を主な事業目的としており、また、海外において現地合併会社におけるラーメン用のスープ等、食材開発や購入業務を行っております。当該国の世情の変化や政治体制の変化、通貨切り下げ等により、業務に支障をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)減損会計の適用について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。店舗損益の悪化等により新たな減損損失の認識をすべきであると判定した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食材の調達について

当社グループは、食の安心・安全を第一とし、良質な食材の安定的な確保に努めております。しかしながら、高病原性鳥インフルエンザ、BSE(狂牛病)、口蹄疫等の疫病の発生や、異常気象・冷夏等の天候不順の影響による農作物等の不作などにより、需給バランスが崩れることによる購入価格の上昇や、食材そのものの調達が困難になるといったリスクが考えられます。このような場合は、産地の変更や仕入ルートの変更等による食材の確保や購入価格の上昇を最小限にするよう対処しておりますが、これらの要因で購入価格の著しい上昇が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場の変動について

当社グループでは、海外サブフランチャイズ契約に基づくロイヤリティ収入や海外合弁会社からの受取配当金を現地通貨により送金を受けているため、極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイジーとの加盟契約

国内の加盟契約の要旨

1. 当事者(当社と加盟者)間で、締結する契約

(イ)契約の名称 8番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約

(ロ)契約の本旨 当社が事業展開する「8番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が 賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的と する

2.加盟に際して徴収する契約金、その他金銭に関する事項

(イ)加盟契約金 80万円(ロ)開店前研修費 20万円(八)保証金 100万円

(二) ロイヤリティ 総売上高の4% (ホ) 広告分担金 総売上高の1%

3. 商標等の使用許諾に関する事項

8番ら一めんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。

4.契約期間に関する事項

(イ)契約期間 契約日より満5年間とする。

(ロ)契約更新 当事者(当社と加盟者)間の合意がなされた場合に限り契約の更新を行う。ただし、更新期間は2年とし、以後も同様とする。

国外の加盟契約の要旨

1. 当事者(当社と加盟社)間で、締結する契約

(イ)契約の名称 8番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約

(ロ)契約の本旨 当社が事業展開する「8番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が 賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的と する.

2. 加盟に際して徴収する契約金、その他の金銭に関する事項

(イ)加盟契約金 1,000万円

(二)ロイヤリティ 総売上高の3%

3.商標等の使用許諾に関する事項

8番ら一めんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。

4.契約期間に関する事項

(イ)契約期間 契約日より満5年間とする。

(ロ)契約更新 当事者(当社と加盟社)間の合意がなされた場合に限り契約の更新を行う。ただし、更新期間は2年とし、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、42億61百万円(前年同期比0.3%減)となりました。主な減少要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、10億87百万円(前年同期比1.1%減)となりました。これは主に、売掛金が前連結会計年度末に比べ30百万円減少して3億51百万円(前年同期比7.9%減)であったことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1百万円減少し、31億74百万円となりました。これは主に、長期貸付金が前連結会計年度末に比べ79百万円増加して81百万円となったものの、建物及び構築物が前連結会計年度末に比べ52百万円減少して7億18百万円(前年同期比6.8%減)であったことや、繰延税金資産が前連結会計年度末に比べ17百万円減少して95百万円(前年同期比15.6%減)、差入保証金が前連結会計年度末に比べ12百万円減少して3億39百万円(前年同期比3.6%減)となったことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少し、14億2百万円(前年同期比6.0%減)となりました。これは主に、長期借入金が前連結会計年度末に比べ70百万円減少して1億31百万円(前年同期比34.8%減)となったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し、28億58百万円(前年同期比2.7%増)となりました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ82百万円増加して4億29百万円(前年同期比23.7%増)となったことによるものであります。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1億59百万円増加して59億38百万円(前年同期比2.8%増)となり、営業総利益は前連結会計年度に比べ0百万円減少して34億3百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益は前連結会計年度に比べ8百万円減少して2億29百万円(前年同期比3.7%減)、経常利益は前連結会計年度に比べ4百万円増加して3億33百万円(前年同期比1.4%増)、当期純利益は前連結会計年度に比べ7百万円増加して1億43百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

売上高の増加は、前連結会計年度に比べ外食事業で86百万円増加して51億14百万円(前年同期比1.7%増)、外販事業で19百万円増加して7億39百万円(前年同期比2.8%増)、海外事業で52百万円増加して85百万円(前年同期比159.6%増)であったことによるものであります。営業利益は、原材料仕入価格の上昇により売上高原価率が1.0ポイント増加し、コスト削減に努めましたが、前連結会計年度に比べ8百万円減少して2億29百万円(前年同期比3.7%減)となりました。経常利益は、受取配当金が前連結会計年度に比べ10百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べ4百万円増加して3億33百万円(前年同期比1.4%増)となりました。当期純利益は、将来の税率変更に伴う繰延税金資産の減少による法人税等調整額の増加10百万円がありましたが、減損損失が6百万円(前年同期比64百万円減少)であったことにより、前連結会計年度に比べ7百万円増加して1億43百万円(前年同期比5.7%増)を確保することができました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	68.3	69.7	66.3	65.1	67.1
時価ベースの自己資本	118.0	109.8	116.9	109.2	121.7
比率(%)	110.0	109.8	110.9	109.2	121.7
キャッシュ・フロー対	170.1	93.1	95.1	76.0	76.0
有利子負債比率(%)	170.1	93.1	95.1	70.0	70.0
インタレスト・カバ	46.1	56.1	104.9	76.0	89.3
レッジ・レシオ (倍)	40.1	30.1	104.9	70.0	09.3

(注) 1. 自己資本比率:自己資本÷総資産

- 2.時価ベースの自己資本比率:株式時価総額÷総資産
- 3.キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
- 4. インタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー÷ 利払い
 - * 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - *株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(連結)により算出しております。
 - * 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しており

EDINET提出書類 株式会社ハチバン(E03202) 有価証券報告書

ます。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業への投資として機械装置及び賃貸用物件を含む店舗の取得及び改修を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、119,908千円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

(平成24年3月20日現在)

			帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
8番ら一めん本店	┃ ┃外食事業	飲食店設備	6,972	_	120,000	1,030	128,002	2
(石川県加賀市)	7 战争米	K K I K I	0,072		(2,551.53)	1,000	120,002	1
8番ら一めん辰口店	外食事業	飲食店設備	3,957		56,947	1,053	61,958	2
(石川県能美郡辰口町)	沙良争未	以区门以州	3,937	_	(502.00)	1,000	01,930	
野ふうど県庁東店	外食事業	飲食店設備	22,667		77,500	823	100,990	3
(石川県金沢市)	が良事業	灵争耒 跃艮凸改湘 22,007	_	(553.43)	023	100,990	3	
ハチバンフーズパーク	外食事業	生麺・餃子・	192,769	82,007	646,735	7,334	928,846	45
(石川県能美郡川北町)		タレ製造設備	192,769	62,007	(34,943.15)	7,334	920,040	40
セントラルキッチン	外食事業	惣菜製造設備	26.381	5,039	25,243	926	57,590	3
(石川県金沢市)	外艮争 耒	心未发足改用	20,301	5,039	(290.86)	920	57,590	3
本社	全社(共通)	統括業務設備	26,848		143,263	1 110	102 570	18
(石川県金沢市)	(会社統括業務)	微拍表務設備	20,040	•	(995.43)	1,148	183,570	10

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修計画は、次のとおりであります。

会社名		セグメント		投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月	完成後の増
事業所名	所在地	の名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	加能力
当社直営店	石川県	外食事業	亡给护症实统	42,000		自己資金	平成24年	平成24年	客席数増
1店舗	能美市	外艮争亲	│外食事業 │店舗移転新築 │	移転新築	-	日口貝並	7月	12月	減なし
当社直営店	石川県	外食事業	店舗改装	6,000		自己資金	平成24年	平成24年	客席数 4
1店舗	野々市市	77.艮争耒	泊	6,000	-	日口貝並	5月	6月	席減

(注)1.金額には消費税等は含まれておりません。

2.投資予定金額には差入保証金が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年 6 月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,040,558	16,040,558	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	16,040,558	16,040,558	-	

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年6月10日 (注)	1,000,000	16,040,558	1	1,518,454	-	379,685

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月20日現在

	1								
	株式の状況 (1 単元の株式数1,000株)							単元未満株	
区分	政府及び地方	金融機関	金融商品取	その他の法		法人等	個人その他	計	式の状況
	公共団体		引業者	A	個人以外	個人			(株)
株主数(人)	-	9	4	73	-	-	3,728	3,814	-
所有株式数		0.000		4 400			0.000	45 000	474 550
(単元)	-	2,666	8	4,193	-	-	9,002	15,869	171,558
所有株式数の割		40.00	0.05	00.40			50.70	400.00	
合(%)	-	16.80	0.05	26.42	-	-	56.73	100.00	-

⁽注)自己株式691,801株は「個人その他」に691単元、「単元未満株式の状況」に801株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海 1 - 8 -11	756	4.71
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り 1 - 2 -26	733	4.57
株式会社マリーコーポレー ション	 兵庫県宝塚市雲雀丘 2 · 5 · 36 · 403	700	4.36
ハチバン取引先持株会	石川県金沢市新神田 1 -12-18	624	3.90
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川 2 -10- 1	591	3.69
株式会社ジーエスシー	石川県金沢市高尾南 2 -130	509	3.18
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 -25	375	2.34
後藤 時子	石川県金沢市	302	1.89
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	298	1.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	258	1.61
計	-	5,149	32.11

- (注)1.当社は自己株式691千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は756千株であります。
 - 3.三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月19日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	株式 962	6.00
計	-	株式 962	6.00

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月20日現在

	Lat. 15 May 4 Lat. 5	1 1411 15 - 101 15 -	· · ·
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 691,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,178,000	15,178	-
単元未満株式	普通株式 171,558	-	-
発行済株式総数	16,040,558	-	-
総株主の議決権	-	15,178	-

【自己株式等】

平成24年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ハチバン	石川県金沢市新神田 1 - 12 - 18	691,000	-	691,000	4.31

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月7日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月8日~平成24年5月8日)	750,000	251,250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	700,000	234,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	6.67	6.67

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	区分	株式数(株)	価額の総額(円)
	当事業年度における取得自己株式	3,299	1,080,003
Г	当期間における取得自己株式	388	131,532

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事第	業年度	当其	明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	ı	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	1	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	691,801	-	1,392,189	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、業績に応じて決定することを原則とし、財務体質の充実を図りながら安定的な利益還元をする考えであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。) 当期につきましては、中間配当金として1株2円を実施いたしました。また、当期純利益は1億41百万円(前年同期比38.4%減)という結果となりましたが、安定的な利益還元を行うことを経営の基本方針のひとつとしておりますことから、期末配当金は1株当たり2円とし、年間配当金1株4円となります。この結果、当期の配当性向は43.5%となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、直営店の出店や、店舗リニューアルの実施、市場ニーズにこたえる商品開発・製造技術開発体制を強化するために、有効投資してまいりたいと考えております。次期につきましては、収益の向上に努め、配当水準の向上と安定化に全力をあげていく所存であります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成23年10月24日 取締役会決議	30	2.00
平成24年6月14日 定時株主総会決議	30	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(' / =-	() E-AAC - 11-50 SING TAXISTAND - HARMINING					
回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	
最高(円)	345	331	342	332	356	
最低(円)	322	256	283	284	306	

(注)最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所、平成22年10月11日までは大阪証券取引所 JASDAQ市場、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり ます。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	333	327	332	336	341	356
最低(円)	322	317	325	325	330	332

⁽注)最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月	当社入社		
				昭和54年7月	当社FC運営部長		
				昭和55年2月	当社常務取締役		
				平成元年6月	当社代表取締役専務		
取締役社長	 執行役員			平成2年9月	当社安全衛生室長		
(代表取締役)	管理本部長	後藤 四郎	昭和22年9月22日生	平成6年6月	当社代表取締役副社長	(注)3	250
(10-12-12/12)				平成8年6月	当社代表取締役社長(現		
					任)		
					当社社長室長		
				平成24年 3 月	当社執行役員管理本部長		
					(現任)		
				昭和46年1月			
					当社直営営業部長		
				昭和59年6月			
					株式会社アニュー取締役		
					当社常務取締役		
亩 级丽/☆幻	執行役員			平放14年3月	当社代表取締役専務(現		
専務取締役	生産販売本部	後藤 克治	昭和25年6月7日生	亚世46年 0 日	任) 当社らーめん事業部長兼	(注)3	237
(代表取締役)	長			平成16年9月	られら のん 争乗 の 反衆 店舗 開発 部長		
				亚成20年2月	占确用光部长 当社営業本部長		
					当社営業本部長兼ら一め		
				十/321年3万	られる の事業部長		
				亚成2/年3日	70 事業品及 当社執行役員生産販売本		
				十1次27年3万	部長(現任)		
				昭和59年10月			
					株式会社アニュー出向同		
				17-22 073	社取締役営業部長		
				平成5年3月	株式会社アニュー代表取		
				170,3 1 373	締役専務		
	執行役員			平成13年11月	当社金吞事業部長		
常務取締役	和食事業本部	長丸 昌功	昭和34年12月9日生	平成14年6月		(注)3	20
	長				当社営業本部副本部長兼		
					和食事業部長		
				平成24年3月	当社執行役員和食事業本		
					部長(現任)		
				平成24年 6 月	当社常務取締役(現任)		
				昭和57年4月			
					株式会社アニュー出向同		
				1 3 / 3	社代表取締役		
				平成6年2月	株式会社カントン出向同		
					社代表取締役		
TT (+ (5	│ 執行役員 │			平成10年3月	当社業態開発部長		
取締役	生産企画室長	金村明	昭和27年9月9日生		当社取締役(現任)	(注)3	18
				平成16年3月	当社チャイナパン開発部		
					長		
				平成19年3月	当社販売事業部長		
				平成24年3月	当社執行役員生産企画室		
					長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和59年4月	当社入社		, ,
				平成12年 3 月	当社商品開発部長		
	# 선생			平成14年 6 月	当社取締役 (現任)		
	執行役員 			平成17年 3 月	当社マーチャンダイジン		
 取締役	らーめん事業 本部長	 吉村 由則	昭和36年4月19日生		グ部長兼マーチャンダイ	(注)3	27
4X部1又	^{本命技} 兼8番ら ー め	一 古代 田則 	哈和30年4月19日王		ジング室長	(/ ±)3	21
	兼o留5ーの ん営業部長			平成24年3月	当社執行役員ら一めん事		
	70 日来 即 女				業本部長		
					兼8番ら一めん営業部長		
					(現任)		
				昭和61年11月	当社入社		
				平成17年10月	当社らーめん事業部らー		
					めん営業部長		
				平成18年 6 月	当社取締役 (現任)		
 取締役	執行役員	 横山 洋一	昭和36年6月7日生	平成20年 3 月	当社ら一めん事業部長	(注)3	12
47mp 12	商品部長	1944 /Т	#1/100 + 0/] / 11 1	平成21年 3 月	当社SC事業開発部長	(/1/3	12
				平成21年 9 月	当社らーめん事業部副事		
					業部長		
				平成24年 3 月	当社執行役員商品部長		
					(現任)		
				昭和59年4月	当社入社		
	┃ ┃ 執行役員			平成20年 6 月	当社管理部経営企画部長		
	管理部長			平成21年 3 月	当社管理部長兼経営企画		
	黄经常企画部 兼経営企画部				部長		
取締役		酒井 守一	昭和37年2月15日生	平成21年 6 月	当社取締役 (現任)	(注)3	24
	区 兼安全衞生室			平成22年 6 月	当社安全衛生室管掌(現		
	茶文王剛工王 管掌				任)		
	H.F			平成24年 3 月	当社執行役員管理部長		
					兼経営企画部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		————————— 略歴	任期	所有株式数
				四和4年4日	株式会社北陸銀行入行		(千株)
					株式会社北陸銀行人行 同行業務推進部副調査役		
					同行東金沢支店長		
					同17.宋本/(文/2) 同行営業渉外部上席推進		
				〒155.10 <u>年</u> 0 月	1010 日来少外的工师推進 役		
常勤監査役		横山 守	昭和24年11月19日生	┃ 平成14年10日	農林漁業金融公庫北陸支	(注)4	2
				1 1/2/17410/7	店調査役		
				平成20年10月	株式会社日本政策金融公		
				1,,,,,== 1, 10, 3	庫金沢支店調査役		
				 平成21年 6 月	当社監査役(現任)		
				昭和58年4月	<u></u> 監査法人中央会計事務所入		
					所		
				昭和60年3月	公認会計士登録		
				平成 2 年11月	都築公認会計士事務所開		
					設(現任)		
				平成9年9月	中央監査法人代表社員就		
監査役		都築 一隆	昭和36年1月10日生		任	(注)4	-
				平成19年6月	みすず監査法人(前中央		
					青山監査法人)代表社員		
					退任		
					当社監査役 (現任)		
					な兼職の状況)		
					会計士事務所所長		
				昭和39年10月 	日本国有鉄道金沢鉄道管		
					理局入社		
				平成/年6月 	西日本旅客鉄道株式会社		
				₩ # 0 年 7 日	金沢支社安全対策室長		
					同社同支社金沢駅長 同社同支社糸魚川地域鉄		
監査役		久池 嗣生	昭和19年8月24日生	│ ┼ハズIU┼♥月 │	问私问文社系無川地域 欽 道部長	(注)4	-
				平成13年6日	^{担記で} 富山ターミナルビル株式		
				1,5%,10,70,7	会社取締役営業部長		
				 平成16年 6 月	同社常務取締役営業部長		
					同社常務取締役		
					当社監査役 (現任)		
					石川県警察官拝命		
				平成13年3月	石川県警察本部生活安全		
					部参事官兼少年課長		
				平成15年3月	金沢西警察署長		
				平成16年3月	石川県警察本部交通部首		
					席参事官		
					石川県警察学校長		
監査役		久保田 茂	昭和24年2月15日生	平成19年3月	石川県警察本部首席監察	(注)5	-
					官・任警視正		
				平成21年4月 	株式会社PLANT入社		
					石川・富山地区顧問		
				平成22年11月 	株式会社平和タクシーグ		
					ループ入社 社長室長		
				W thooks C I	(現任) 出社既本の(現在)		
			<u> </u>	十成23年6月	当社監査役(現任)		
					計		594

- (注) 1. 監査役横山守、都築一隆、久池嗣生、及び久保田茂は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 2. 専務取締役後藤克治は、取締役社長後藤四郎の実弟であります。
 - 3. 平成24年6月14日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 - 4. 平成21年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 5. 平成23年6月16日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 6. 所有株式数は、当社役員持株会理事長名義のうち各自の持分を含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスは、業績の向上と経営基盤の安定、迅速な事業活動の展開等を行うことはもちろん、経営の意思決定と執行における透明性・公平性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を進め、適時適切な会社情報の開示を通じて、株主、お客さまを始め、取引先、地域社会、従業員等個々の利害関係者と、長期安定的に良好な関係を築くために不可欠なものと考え、経営上の最重要課題のひとつとして、より一層の充実に努めております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

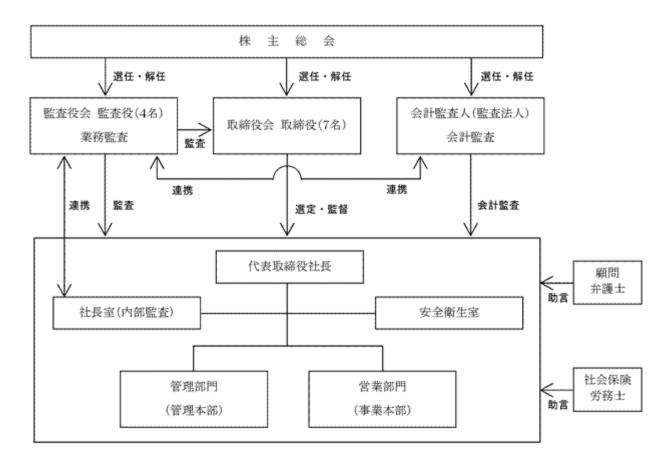
当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は取締役7名(平成24年6月14日現在)で構成され、当社の経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。取締役会では、法令・定款に定められた事項に限定せず、幅広い決議事項・報告事項を議案とし、実質的に最高意思決定機関として機能しております。また、その意思決定の迅速化・経営体制の充実強化の一環として、取締役及び連結子会社の取締役からなる、原則として毎月2回開催する定例会議において、業務執行に関しての経営課題や問題意識の共有、迅速な問題解決にあたっております。

なお、社外取締役の招へいはありません。

監査役会は、監査役4名(平成24年6月14日現在、4名全員が社外監査役であります。)で構成されております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、社長ほか時機に応じて各担当取締役及び重要な使用人との情報交換を随時行い、経営課題・問題を共有するほか、さまざまな角度から経営をモニターし、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。

当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の社長室が内部監査機能を持ち、専従者(1名)が年間を通じて必要な内部監査を実施しております。



当社の会計監査業務を執行した公認会計士は長坂隆(監査年数2年)、石田勝也(監査年数2年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。期中・期末の監査に加え、社長、監査役との意見交換や、必要に応じて内部監査書類の閲覧や内部監査担当者からの聴取なども行い、正確な監査を受けております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他3名であります。なお、同監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役4名全員と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。 内部統制システムの整備状況については、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムの基本方針を次の とおり決議し、全社でその整備に努めております。 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役及び使用人(以下、役職員という。)の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー(企業行動基準)を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- b)管理部をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括する。内部監査部 門は、管理部と連携して、コンプライアンスの状況を監査する。
- c) コンプライアンス担当部門は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、役職員のコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- a)取締役の職務執行にかかる、重要な意思決定及び取締役に対する報告に関する情報は、文書または電磁的媒体 (以下、文書等と言う。)に記録し、保存する。
- b)これらの文書等の作成、保存、閲覧及び廃棄に関する文書管理規程を整備する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a)リスク管理担当役員を置き、リスク管理を統括する部門を設置する。リスク管理担当部門は、リスク管理規程を 定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- b) コンプライアンス、安全衛生、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティ、海外進出先でのカントリーリスク等、各事業部門は、それぞれの部門に属するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- c) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者及び担当部門を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a)中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。
- b) I T の活用、意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、 経営会議体を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- b)子会社管理の担当部署を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- c)リスク管理担当部門はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- d)グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス担当部門が審査する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその 使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a)監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- b)監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a) 役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- b)事業部門を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a)役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- b)監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

反社会的勢力排除に向けた体制

- a)暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- b) コンプライアンス・ポリシー (行動基準)の反社会的勢力への対応条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組む。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は「事業等のリスク」に記載の種々のリスクの低減及び回避のための諸政策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合に備えて、その内容、程度に応じた迅速・適切な対応を図るべく、規程を整備しております。

なお、当社は飲食店チェーンの展開、食品の製造販売を営むものとして、食材の安全性はもとより、お客さまに安心して食事をしていただくため、安全衛生室の改革、強化を実施しております。その主な内容は、以下のとおりであります。

原材料・製品・商品等の品質規格や基準を一元管理し、チェックしております。

製品・商品の一般生菌数、食味・食感の検査に加え、理化学検査・微生物検査を実施しております。

安全衛生室が製品、商品の安全性認証の全ての権限を有し、安全性を確認しない限り、販売はいたしません。

社内外からのクレーム状況報告を受け、監督官庁への報告が必要と判断される可能性がある場合、危機管理対策 委員会を招集し、審議・決定の上、監督官庁へ初期報告いたします。

(3) 当社は、コンプライアンスの確立のため、弁護士と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般のほか専門分野に応じて、適切な助言と指導、アドバイスを適宣受けられる体制としております。

(4)役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 86,961千円

監査役の年間報酬総額 9,940千円

- (注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議 いただいております。
 - 4.上記の支給額には、平成24年6月14日開催の第42期定時株主総会において決議いただいた役員に対する賞与支給額が以下のとおり含まれています。

取締役 8 名 10,400千円

監査役 4名 600千円 (うち社外監査役 4名 600千円)

5.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(5)株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 138,360千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	393,000	62,487	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	393,000	64,845	取引関係の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

(6)会計監査人との責任限定の契約の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任(損害賠償責任)を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(8)株主総会の決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(11)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(12) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度			会計年度
区分	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報
	報酬(千円)	酬(千円)	報酬(千円)	酬(千円)
提出会社	19,500	-	15,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	15,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)及び当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)及び当事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加を実施するほか、会計監査人との緊密な連携による情報共有等により、連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を構築しております。

また、今後導入が予定されている国際会計基準の適用に備え、監査法人等が主催するセミナーへの参加ならびに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (平成24年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	₃ 480,566	486,052
売掛金	381,914	351,652
商品及び製品	55,272	63,205
原材料及び貯蔵品	26,008	21,053
繰延税金資産	67,961	66,808
その他	87,629	98,310
流動資産合計	1,099,353	1,087,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₃ 770,934	718,498
機械装置及び運搬具(純額)	84,894	92,044
工具、器具及び備品(純額)	58,624	65,107
土地	1,079,594	1,079,594
有形固定資産合計	1,994,049	1,955,245
無形固定資産	33,796	26,182
投資その他の資産		
投資有価証券	313,722	2 308,104
長期貸付金	1,890	81,360
関係会社出資金	2 73,047	2 73,047
差入保証金	351,673	339,062
保険積立金	244,542	248,537
繰延税金資産	112,561	95,003
その他	75,227	71,300
貸倒引当金	24,927	23,626
投資その他の資産合計	1,147,736	1,192,788
固定資産合計	3,175,582	3,174,216
資産合計	4,274,935	4,261,299

	前連結会計年度 (平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (平成24年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,894	202,927
短期借入金	118,412	₃ 121,761
未払法人税等	115,225	76,220
賞与引当金	87,489	88,427
未払費用	233,642	246,644
その他	77,017	74,490
流動負債合計	826,680	810,470
固定負債		
長期借入金	202,051	131,690
長期未払金	255,957	255,957
長期預り保証金	207,036	204,451
固定負債合計	665,044	592,098
負債合計	1,491,725	1,402,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,151,650	1,151,650
利益剰余金	347,391	429,608
自己株式	225,692	226,772
株主資本合計	2,791,804	2,872,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,594	14,212
その他の包括利益累計額合計	8,594	14,212
純資産合計	2,783,209	2,858,729
負債純資産合計	4,274,935	4,261,299

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
売上高	5,779,853	5,938,945
売上原価	2,849,534	2,985,060
売上総利益	2,930,318	2,953,884
営業収入	473,911	449,555
営業総利益	3,404,230	3,403,439
販売費及び一般管理費		
運賃	269,885	277,449
役員報酬	105,874	98,901
給料及び手当	1,218,375	1,240,879
賞与引当金繰入額	77,143	77,828
退職給付費用	18,444	19,102
地代家賃	256,761	255,784
水道光熱費	168,425	170,360
減価償却費	117,075	97,271
その他	933,716	936,274
販売費及び一般管理費合計	3,165,702	3,173,850
営業利益	238,528	229,589
営業外収益		
受取利息	8,286	9,409
受取配当金	39,844	50,678
受取地代家賃	69,215	67,780
受取保険料	3,234	2,480
受取手数料	25,188	21,382
設備賃貸料	15,919	15,851
その他	9,535	10,475
営業外収益合計	171,224	178,058
営業外費用		
支払利息	5,827	4,218
賃貸費用	65,622	64,137
その他	9,196	5,724
営業外費用合計	80,646	74,080
経常利益	329,106	333,566
特別利益		
固定資産売却益	2,571	-
特別利益合計	2,571	
特別損失		
固定資産除却損	1,102	3,003
減損損失	71 126	6 697
	3 71,120	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72.229	3,535
特別損失合計	72,228	13,235
税金等調整前当期純利益	259,449	320,330
法人税、住民税及び事業税	153,300	158,000
法人税等調整額	29,776	18,710
法人税等合計	123,523	176,710
少数株主損益調整前当期純利益	-	143,619
当期純利益	135,925	143,619

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	143,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	5,618
その他の包括利益合計	-	5,618
包括利益	-	138,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	138,001
少数株主に係る包括利益	-	-

	前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,518,454	1,518,454
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,518,454	1,518,454
資本剰余金		
前期末残高	1,481,671	1,151,650
当期变動額		
自己株式の消却	330,021	
当期変動額合計	330,021	-
当期末残高	1,151,650	1,151,650
利益剰余金		
前期末残高	273,484	347,391
当期变動額		
剰余金の配当	62,018	61,402
当期純利益	135,925	143,619
当期变動額合計	73,907	82,217
	347,391	429,608
自己株式		
前期末残高	457,136	225,692
当期変動額		
自己株式の取得	98,576	1,080
自己株式の消却	330,021	-
当期変動額合計	231,444	1,080
	225,692	226,772
株主資本合計		
前期末残高	2,816,474	2,791,804
当期変動額		
剰余金の配当	62,018	61,402
当期純利益	135,925	143,619
自己株式の取得	98,576	1,080
当期変動額合計	24,669	81,137
 当期末残高	2,791,804	2,872,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,244	8,594
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	5,350	5,618
当期変動額合計	5,350	5,618
	8,594	14,212
前期末残高	3,244	8,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	5,350	5,618
当期変動額合計	5,350	5,618

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
純資産合計		
前期末残高	2,813,229	2,783,209
当期変動額		
剰余金の配当	62,018	61,402
当期純利益	135,925	143,619
自己株式の取得	98,576	1,080
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,350	5,618
当期変動額合計	30,020	75,519
当期末残高	2,783,209	2,858,729

	前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	259,449	320,330
減価償却費	169,164	152,082
為替差損益(は益)	4,101	2,917
減損損失	71,126	6,697
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,535
長期未払金の増減額(は減少)	963	-
賞与引当金の増減額(は減少)	8,857	938
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,637	1,301
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,500	1,500
受取利息及び受取配当金	48,130	60,087
支払利息	5,827	4,218
有形固定資産除却損	1,102	3,003
有形固定資産売却損益(は益)	2,571	-
売上債権の増減額(は増加)	21,624	30,262
たな卸資産の増減額(は増加)	7,701	2,978
仕入債務の増減額(は減少)	14,556	8,033
その他	4,185	4,848
小計	443,162	474,001
利息及び配当金の受取額	48,130	59,791
利息の支払額	5,551	3,733
法人税等の支払額	63,900	196,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	421,840	333,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	300	-
有形固定資産の取得による支出	118,423	113,908
有形固定資産の売却による収入	2,819	-
無形固定資産の取得による支出	1,395	4,103
差入保証金の差入による支出	8,106	6,099
差入保証金の回収による収入	14,726	14,647
出資金の払込による支出	13,127	-
貸付けによる支出	3,750	87,228
貸付金の回収による収入	4,200	1,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,755	195,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	278,000	20,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	66,746	87,012
自己株式の取得による支出	98,576	1,080
配当金の支払額	62,209	61,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,532	129,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,101	2,917
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,450	5,485
現金及び現金同等物の期首残高	388,715	478,166
現金及び現金同等物の期末残高	478,166	483,652

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	のの基本となる里要な事項】	
	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
	(1)連結子会社数は、1社であります。	(1)連結子会社数は、1社であります。
項	連結子会社名は、㈱ハチバントレー	連結子会社名は、㈱ハチバントレー
	ディングジャパンであります。	ディングジャパンであります。
	当連結会計年度において、(株)ハチバン	
	トレーディングジャパンは、(株)ハチバ	
	ントレーディングから平成22年 9 月に	
	新設分割により設立したため、連結の	
	範囲に含めております。	
	また、(株)ハチバントレーディングは、	
	平成22年 9 月に㈱ハチバンへ吸収合併	
	されたため、連結の範囲から除外して	
	おります。	
	(2) 非連結子会社数は、2社であります。	(2) 同左
	なお、子会社香港八番貿易有限公司及	
	び㈱ハチバントレーディング(タイラ	
	ンド)は、合計の総資産、売上高、連結	
	純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響	
	が軽微であり、かつ、全体としても重要	
	性がないため、連結しておりません。	
2 . 持分法の適用に関する	持分法適用会社は、ありません。	同左
事項	なお、非連結子会社及び関連会社(ダ	
	ブルフラワリングカメリア㈱、 香港元八	
	有限公司、大連紅葉八番餐飲管理有限公	
	司)は、連結純損益及び利益剰余金等に	
	及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体と	
	しても重要性がないため、持分法を適用	
	しておりません。	
3 . 連結子会社の事業年度	連結子会社の決算日は、連結決算日と一	同左
に関する事項	致しております。	
4 . 会計処理基準に関する	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法
事項 	有価証券	有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資	同左
	時間次(計画を開送主命総員 産直入法により処理し、売却	
	原価は移動平均法により算	
	定)	
	時価のないもの	 時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	たな卸資産	
	商品・製品・原材料・貯蔵品	商品・製品・原材料・貯蔵品
	総平均法による原価法(収益性の	同左
	低下による簿価切下げの方法)	

	*\±\+ \	する。
項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方
	法	法
	インス	インス
	定率法	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降に	ただし、平成10年4月1日以降に
	取得した建物(建物附属設備を除	取得した建物(建物附属設備を除
	く)については、定額法	く)については、定額法
	なお、主な耐用年数は以下のとお	なお、主な耐用年数は以下のとお
	りであります。	りであります。
	建物及び構築物 3~50年	建物及び構築物 3~50年
	機械装置及び運搬具 4~10年	機械装置及び運搬具 2~10年
	無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法	同左
	なお、自社利用のソフトウエアに	
	ついては、社内における見込利用可	
	能期間(5年)に基づく定額法、そ	
	れ以外の無形固定資産については、	
	定額法	
	リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リー	同左
	- ス取引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数とし、残存	
	 価額を零とする定額法	
	なお、リース取引開始日が平成21	
	年 3 月20日以前の所有権移転外ファ	
	イナンス・リース取引については、	
	通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	
	た会計処理を適用しております。	
	(3) 重要な引当金の計上基準	 (3)重要な引当金の計上基準
	(3) 主要なり当立の日工学中 貸倒引当金	(3) 主要なり日本の町工業十 貸倒引当金
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		同左
	備えるため、一般債権については貸	
	倒実績率により、貸倒懸念債権等特	
	定の債権については個別に回収可能	
	性を勘案し、回収不能見込額を計上	
	しております。	
	賞与引当金	賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備え	同左
	るため、翌連結会計年度支給見込額	
	のうち、当連結会計年度の負担相当	
	額を計上しております。	
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	役員に対する賞与の支給に備える	同左
	ため、当連結会計年度における支給	
	見込額に基づいて計上しておりま	
	9 .	
L	1	l .

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
	(4)連結キャッシュ・フロー計算書にお	(4)連結キャッシュ・フロー計算書にお
	ける資金の範囲	ける資金の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
	許現金、随時引き出し可能な預金及び	
	容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到	
	来する短期投資からなっております。	
	(5) その他連結財務諸表作成のための重	(5) その他連結財務諸表作成のための重
	要な事項	要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の	发 更】
前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準の非計算に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しておいます。	
ります。	資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。これにより、営業利益及び経常 利益はそれぞれ526千円減少し、税金等調整前当期純 利益は4,062千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月21日	(自 平成23年3月21日
至 平成23年3月20日)	至 平成24年3月20日)
	(連結損益計算書)
	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基
	準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ
	き、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規
	則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日
	内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期
	純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

	1-
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
	の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
	額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会 (平成23年 3		当連結会記 (平成24年 3	
1 有形固定資産の減価償 却累計額		2,740,849千円		2,817,360千円
2 非連結子会社及び関連	,	夫式) 75,783千円	投資有価証券(株	•
会社に対する項目	関係会社出資金	•	関係会社出資金	73,047
3 担保提供資産	┃(1)担保に供している		(1)担保に供している	
	建物	5,770千円	建物	5,164千円
	土地	120,000	土地	120,000
	計	125,770	計	125,164
	上記資産には銀行	f取引に対し、根抵	上記資産には銀行	取引に対し、根抵
	当権(極度額103,6	680千円)が設定さ	当権(極度額103,6	380千円)が設定さ
	れております。期末	現在の対応する債	れております。期末	現在の対応する債
	務は以下のとおり [.]	です。	務は以下のとおりっ	です。
	短期借入金	58,420千円	短期借入金	41,769千円
	長期借入金	75,369	長期借入金	45,000
	計	133,789	計	86,769
	(2) その他の担保		(2) その他の担保	
	定期預金2,400千円]を加盟契約先の銀	定期預金2,400千円]を加盟契約先の銀
	行借入の担保に供し [・]	ております。	行借入の担保に供して	ております。
4 債務保証	持分法非適用関連:	会社ダブルフラワ	持分法非適用関連	会社ダブルフラワ
	リングカメリア㈱のイ	代表取締役の金融	リングカメリア(株)の(代表取締役の金融
	機関からの借入に対	して、連結子会社(株)	機関からの借入に対し	して、連結子会社㈱
	ハチバントレーディ	ングジャパンが債	ハチバントレーディン	ングジャパンが債
	務保証を行っており	ます。	務保証を行っておりる	ます。
	保証金額	11,644千円	保証金額	8,537千円
	持分法非適用関連:	会社香港元八有限		
	公司の金融機関からの	の借入に対して、提		
	出会社である㈱ハチ	バンが債務保証を		
	行っております。			
	保証金額	4,166千円		

(連結損益計算書関係)

	,							
項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)			当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)				
1 固定資産売却益	直営店 1	店舗売却	2,5	71千円				
2 固定資産除却損	撤去費用	等	5	95千円	ソフトウ	エア	1,2	72千円
	工具、器具	及び備品	4	44	工具、器具	及び備品	1,1	43
	その他			62	その他		5	87
	計		1,1	02	計		3,0	03
」 3 減損損失	当連結会	会計年度にま	さいて、当社会	グループ	当連結	会計年度にも	おいて、当社・	グループ
	は以下の	資産グルー	プについてシ	咸損損失	は以下の	資産グルー	プについてシ	咸損損失
	を計上し	ました。			を計上し	,ました。		
	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
	石川県	直営店舗 2店舗他	建物他	41,484	石川県	直営店舗 1店舗他	建物他	5,449
	愛知県	直営店舗 4店舗他	建物他	29,642	その他	直営店舗 3店舗他	建物他	1,247
	当社グ	ループは、キ	ヤッシュ・	フローを	当社グ	ループは、キ	ヤッシュ・	フローを
	生み出す	最小単位と	して店舗を	基本単位	生み出す	最小単位と	して店舗を	基本単位
	としてク	ルーピング	しております	す。営業活	としてク	ルーピン グ	しておりま	す。営業活
	動から生	じる損益が	継続してマイ	イナスで	動から生	じる損益が	継続してマー	イナスで
	ある店舗における資産グループの帳簿価				ある店舗	における資	産グループの	の帳簿価
	額を回収可能価額まで減額し、減損損失				額を回収	ママにはいていています。マスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティス	で減額し、洞	損損失
	71,126千円(建物及び構築物62,388千				6,697千日	円(建物及び	ゾ構築物3,9 0	05千円、
	円、その他有形固定資産8,737千円)を特				その他有	形固定資産	2,791千円)	を特別
	別損失に計上しました。					上しました		
	なお、資	産グループ	の回収可能化	西額は正	なお、資	産グループ	の回収可能	価額は正
	味売却個	額により測	定しており、	売却見込	味売却価	額により測	定しており、	売却見込
	額にて評	価しており	ます。		額にて評	価しており	ます。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

130,575 千円

少数株主に係る包括利益

130,575

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

5,350 千円

計

5,350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月21日至平成23年3月20日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	17,040,558	-	1,000,000	16,040,558
合計	17,040,558	-	1,000,000	16,040,558
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,385,113	303,389	1,000,000	688,502
合計	1,385,113	303,389	1,000,000	688,502

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加303,389株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、 単元未満株式の買取りによる増加3,389株であります。
 - 2. 普通株式の発行済株式および自己株式の株式数の減少1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	一 普通株式	31,310	2.00	平成22年3月20日	平成22年6月17日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	30,707	2.00	平成22年9月20日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月16日 定時株主総会	 普通株式 	30,704	利益剰余金	2.00	平成23年 3 月20日	平成23年 6 月17日

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,040,558	-	-	16,040,558
合計	16,040,558	-	=	16,040,558
自己株式				
普通株式 (注)	688,502	3,299	-	691,801
合計	688,502	3,299	-	691,801

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,299株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	 普通株式 	30,704	2.00	平成23年3月20日	平成23年 6 月17日
平成23年10月24日 取締役会	普通株式	30,698	2.00	平成23年9月20日	平成23年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会) 普通株式	30,697	利益剰余金	2.00	平成24年 3 月20日	平成24年 6 月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成22年 3 月21日		(自 平成23年3月21日		
至 平成23年3月20日)		至 平成24年3月20日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連結領	貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 480,566千円		現金及び預金勘定	486,052千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,400		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,400	
現金及び現金同等物 478,166		現金及び現金同等物	483,652	

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成22年3月21日
至 平成23年3月20日)

リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以 下のとおりであります。(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)		
機械装置及び 運搬具	1,782	1,603	178	
計	1,782	1,603	178	

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1 年内178千円計178

- (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 356千円

 減価償却費相当額
 356

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以 下のとおりであります。(借主側)

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)				
機械装置及び 運搬具	1,782	1,782	-			
計	1,782	1,782	-			

2. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

178千円

減価償却費相当額

178

3.減価償却費相当額の算定方法

同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年3月21日至平成23年3月20日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。なお、金利はすべて固定利率であり、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取締役会に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	480,566	480,566	-
(2) 売掛金	381,914	381,914	-
(3)投資有価証券	62,487	62,487	-
(4) 差入保証金	351,673	292,215	59,457
資産計	1,276,641	1,217,184	59,457
(1) 買掛金	194,894	194,894	-
(2)短期借入金	40,000	40,000	-
(3) 未払法人税等	115,225	115,225	-
(4) 未払費用	233,642	233,642	-
(5) 長期借入金()	280,463	278,220	2,242
(6) 長期未払金	255,957	224,608	31,349
負債計	1,120,182	1,086,591	33,591

¹年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価については、すべて固定金利であり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な 指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)		
非上場株式	251,235		
関係会社出資金	73,047		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	455,038	-	-	-
売掛金	381,914	-	-	-
合計	862,481	1	-	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	78,412	70,361	59,992	59,992	11,706	-
合計	78,412	70,361	59,992	59,992	11,706	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については短期的な預金等に限定すると共に、投資などについては、安全と必要性を個別に検討し、実施することとしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。なお、金利は短期のものを除きすべて固定利率であり、金利の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、預託先の状況に注意し、管理を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取締役会に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	486,052	486,052	-
(2) 売掛金	351,652	351,652	-
(3)投資有価証券	158,805	158,805	-
(4) 差入保証金	339,062	280,542	53,496
資産計	1,335,571	1,277,052	53,496
(1) 買掛金	202,927	202,927	-
(2)短期借入金	60,000	60,000	-
(3) 未払法人税等	76,220	76,220	-
(4) 未払費用	246,644	246,644	-
(5) 長期借入金()	193,451	192,047	1,403
(6) 長期未払金	255,957	231,937	24,020
負債計	1,035,201	1,009,776	25,424

¹年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、すべて固定金利であり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期未払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な 指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)		
非上場株式	149,299		
関係会社出資金	73,047		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	461,166	-	-	-
売掛金	351,652	-	-	-
合計	812,818	-	-	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	61,761	59,992	59,992	11,706	-	-
合計	61,761	59,992	59,992	11,706	ı	1

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月20日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	62,487	56,506	5,980
	(2)債券			
	国債・地方債			
連結貸借対照表計上額が収得原体を扱うるよ	等	-	-	-
が取得原価を超えるも の	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,487	56,506	5,980
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債			
連結貸借対照表計上額が開発を持た。	等	-	-	-
が取得原価を超えない もの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-		-
合計	†	62,487	56,506	5,980

当連結会計年度(平成24年3月20日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	64,845	56,506	8,338
	(2)債券			
	国債・地方債	_	_	_
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも	等	·	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,845	56,506	8,338
	(1) 株式			_
	(2)債券			
	国債・地方債			
│連結貸借対照表計上額 │が取得原価を超えない	等	-	-	-
か取侍原神を起んない もの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	93,960	100,000	6,040
	小計	93,960	100,000	6,040
合計		158,805	156,506	2,298

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年3月21日至平成23年3月20日)

1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
(1) その他(千円)	22,715
(2)退職給付費用(千円)	22,715

⁽注)「その他」は、確定拠出年金に対する掛金支払額であります。

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成23年 3 月21日 至平成24年 3 月20日)
(1) その他(千円)	22,945
(2)退職給付費用(千円)	22,945

⁽注)「その他」は、確定拠出年金に対する掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)		ᄱᆂᄺᄾᄘᄹᅘ	
前連結会計年度 (平成23年3月20日)		当連結会計年度 (平成24年3月20日)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	
内訳		内訳	
, 操延税金資産		, 繰延税金資産	
長期未払金	103,483千円	長期未払金	90,904千円
減損損失	93,939	減損損失	79,393
賞与引当金繰入限度超過額	35,371	賞与引当金繰入限度超過額	35,739
社会保険等損金不算入額	15,078	社会保険等損金不算入額	16,403
事業税引当	10,487	事業税引当	7,772
その他	31,704	その他	31,980
繰延税金資産小計	290,065	繰延税金資産小計	262,193
評価性引当額	23,319	評価性引当額	24,974
繰延税金資産合計	266,746	繰延税金資産合計	237,218
繰延税金負債		繰延税金負債	
圧縮積立金	86,224千円	圧縮積立金	75,407千円
繰延税金負債合計	86,224	繰延税金負債合計	75,407
繰延税金資産の純額	180,522	繰延税金資産の純額	161,811
 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表		 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照	表の以下の項目に含し
まれております。	No Allocation	まれております。	
, 流動資産 - 繰延税金資産	67,961千円	,	66,808千円
固定資産 - 繰延税金資産	112,561	固定資産 - 繰延税金資産	95,003
 流動負債 - 繰延税金負債	· <u>-</u>	│ │ 流動負債 - 繰延税金負債	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-
 2.法定実効税率と税効果会計適用後の)注人税等の負担家	 2.法定実効税率と税効果会計適用後	の注人税等の負担家
との間に重要な差異があるときの、当		との間に重要な差異があるときの、	
なった主要な項目別の内訳	欧在共の原因し	なった主要な項目別の内訳	1000000000000000000000000000000000000
法定実効税率	40.43%	法定実効税率	40.43%
(調整)	10.1070	(調整)	10.1070
	7.43	文際費損金不算入額	6.21
住民税均等割額	5.14	住民税均等割額	4.29
操越外国税額控除	6.49	税率変更による期末繰延	
その他	1.10	税金資産の減額修正	3.13
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.61</u>	その他	1.11
			率 55.17
		2 安執科索の亦再	
		3.実効税率の変更 双ば22年12日2日に「経済社会の#	生の恋ひに対応した
		│ 平成23年12月2日に「経済社会の構 │税制の構築を図るための所得税法等の	· · ·
		枕前の備架を図るための所待枕広寺の 律」(平成23年法律第114号)及び「夏	
		1年」(十成23千広年第114号)及び「9 復興のための施策を実施するために必	
		複興のための爬泉を実施するために必 する特別措置法」(平成23年法律第11	
		98行別指直伝」(平成23年伝律第11 成24年4月1日以後開始する連結会計	
		パンスキャク・ロスを開始する産品会計 引き下げられ、また、一定期間内、復興*	
		うっととなりました。	いいなハイルルでれた。
		るここなりよ <i>し</i> に。 これに伴い、平成25年3月21日に開対	 台する連結会計年度
		これに呼び、平成25年3万21日に開始 から平成27年3月21日に開始する連結	
		が見込まれる一時差異等については、約	
		延税金負債を計算する法定実効税率は	
		に変動いたします。また、平成28年3月	
		に支勤がたりよす。また、「別20平377 結会計年度において解消が見込まれる	

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成23年3月20日)	(平成24年3月20日)
	ては、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効
	税率は37.76%から35.38%に変動いたします。
	この法定実効税率の変動により、当連結会計年度末にお
	ける一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負
	債を再計算した場合、繰延税金資産が10,498千円減少し、法
	人税等調整額(借方)が10,498千円増加します。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月21日至平成23年3月20日)

共通支配下の取引等

新設分割

- 1.対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的
- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容 食料品及び調味料の輸出入
- (2)企業結合日

平成22年9月21日

(3)企業結合の法的形式

連結子会社の株式会社ハチバントレーディングを新設分割会社とし、新設分割設立会社を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ハチバントレーディングジャパン(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

連結子会社の株式会社ハチバントレーディングが営む海外における8番らーめんフランチャイズ事業のエリア拡大に向けた人材育成、事業指導体制の強化と再構築のため、同社を当社へ吸収合併することを前提として、当該事業以外の事業を分離独立させるものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

吸収合併

- 1 . 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業

当社の完全子会社である株式会社ハチバントレーディング

事業の内容

海外での8番らーめんフランチャイズのサブフランチャイザー事業

(2)企業結合日

平成22年 9 月21日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

海外における8番らーめんフランチャイズ事業のエリア拡大に向けた人材育成、事業指導体制の強化と再構築を目的とし、平成22年9月21日を合併期日として、当社の完全子会社である株式会社ハチバントレーディングを吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

店舗などの賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に 見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方 法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年3月21日至平成23年3月20日)

食品事業(食品製造加工販売、飲食店フランチャイズチェーン事業及び飲食店の経営等)の売上高、営業 損益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメント資産の金額の合計額に占 める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)

当社及び連結子会社は、国内に所在しているため、所在地別の売上高及び営業損益についての記載は行っておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品事業を中心とした事業別のセグメントから構成されており、展開地域・製商品の販売方法を考慮した上で集約し、「外食事業」、「外販事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
外食事業	中華生めん・ラーメンたれ・生冷凍餃子の製造、8番らーめんフランチャイズ
が良争未	チェーン本部の経営、らーめん店・和食飲食店の経営
外販事業	「八番麺工房」等の商標を使用した中華生めん製品、生冷凍餃子等の販売
海外事業	日本国外における飲食店フランチャイズチェーンエリアライセンス契約に基づ
/母/小争耒	く店舗展開と食品の輸出入及び販売

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	連結財務諸表計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計	(注)2	上額 (注)3
営業収益(注)1 外部顧客への営 業収益	5,408,565	719,170	126,030	6,253,765	-	6,253,765
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	361,500	12,326	62,923	436,750	436,750	-
計	5,770,065	731,496	188,953	6,690,515	436,750	6,253,765
セグメント利益	711,988	57,224	62,493	831,705	502,599	329,106
セグメント資産	1,879,411	16,529	14,305	1,910,246	2,364,688	4,274,935
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及	142,034	803	261	143,099	26,064	169,164
び無形固定資産の増加額	132,345	-	-	132,345	2,666	135,012

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 502,599千円には、各セグメント間取引消去 12,635千円、各セグメントに配分していない全社費用 489,963千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,364,688千円には、各セグメントに配分していない全社資産 2,396,771千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金 及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額26,064千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,666千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

					(単位:千円)
	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計	(注)2	上額 (注)3
営業収益(注)1						
外部顧客への営	F 407 047	700 407	454 575	0 200 500		0 200 500
業収益	5,497,817	739,107	151,575	6,388,500	-	6,388,500
セグメント間の						
内部営業収益又	402,101	12,040	60,202	474,344	474,344	-
は振替高						
計	5,899,919	751,147	211,778	6,862,845	474,344	6,388,500
セグメント利益	734,663	23,126	37,444	795,234	461,667	333,566
セグメント資産	1,831,754	21,223	11,327	1,864,306	2,396,992	4,261,299
その他の項目						
減価償却費	126,286	685	123	127,096	24,986	152,082
有形固定資産及						
び無形固定資産	86,748	2,224	-	88,972	27,008	115,981

- (注)1.営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 461,667千円には、各セグメント間取引消去2,552千円、各セグメントに配分していない全社費用 464,220千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,396,992千円には、各セグメントに配分していない全社資産 2,426,603千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金 及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額24,986千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,008千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
 - 3.セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

の増加額

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計	(注)	
減損損失	7,018	-	-	7,018	321	6,697

(注)減損損失の調整額 321千円は、有形固定資産に係る未実現利益の消去額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
1 株当たり純資産額	181.29円	186.25円
1 株当たり当期純利益金額	8.77円	9.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利	潜在株式が存在しないため記載して	潜在株式が存在しないため記載して
益金額	おりません。	おりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
当期純利益(千円)	135,925	143,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	135,925	143,619
期中平均株式数(千株)	15,492	15,349

(重要な後発事象)

(里女は役代事家)	
前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
主 十成23年3月20日)	<u> </u>
	当社は、平成24年5月7日開催の当社取締役会におい
	て、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用さ
	れる同法第156条の規定に基づき自己株式を取得するこ
	と及びその具体的な取得方法について決議し、以下のと
	おり自己株式の取得を実施いたしました。
	1 . 自己株式の取得を行う理由
	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂
	行するため。
	2 . 取得の方法
	平成24年5月7日の終値(最終特別気配値段及び
	気配値段を含む。) 335円で、平成24年5月8日午前
	8 時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自
	- 己株式取得取引に関する委託を行い取得しました。
	3.取得の内容
	(1) 取得した株式の種類
	当社普通株式
	(2) 取得した株式の総数
	700,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に
	対する割合 4.56%)
	(3) 取得価額
	` '
	1 株につき335円
	(4) 株式の取得価額の総額
	234,500,000円
	(5) 取得日
	平成24年 5 月 8 日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	60,000	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	78,412	61,761	1.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	202,051	131,690	1.66	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	320,463	253,451	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	59,992	59,992	11,706	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年3月21日	自平成23年6月21日	自平成23年9月21日	自平成23年12月21日
	至平成23年6月20日	至平成23年9月20日	至平成23年12月20日	至平成24年3月20日
売上高(千円)	1,461,337	1,583,706	1,431,589	1,462,311
税金等調整前四半期純利益	116 000	140 564	20. 720	15 040
金額(千円)	116,089	148,564	39,728	15,949
四半期純利益金額又は四半				
期純損失金額()(千	58,278	82,889	5,480	3,029
円)				
1株当たり四半期純利益金				
額又は1株当たり四半期純	3.79	5.40	0.35	0.19
損失金額()(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月20日)	当事業年度 (平成24年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,433	467,658
売掛金	372,087	335,999
商品及び製品	41,945	52,148
原材料及び貯蔵品	26,008	21,053
前払費用	11,356	11,200
繰延税金資産	67,454	65,968
短期貸付金	16,920	1,260
未収入金	16,889	15,149
預け金	45,803	50,171
その他	12,281	11,743
流動資産合計	1,059,179	1,032,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,966,669	1,983,307
減価償却累計額	1,195,080	1,262,220
建物(純額)	771,588	721,087
構築物	185,672	185,556
減価償却累計額	155,929	160,285
構築物(純額)	29,742	25,270
機械及び装置	930,311	949,625
減価償却累計額	850,031	862,506
機械及び装置(純額)	80,279	87,118
車両運搬具	20,643	23,290
減価償却累計額	16,378	18,052
車両運搬具(純額)	4,264	5,238
工具、器具及び備品	659,169	664,951
減価償却累計額	599,486	599,079
工具、器具及び備品(純額)	59,682	65,872
土地	1,079,594	1,079,594
有形固定資産合計	2,025,153	1,984,182
無形固定資産		
借地権	3,068	3,068
ソフトウエア	27,536	20,027
その他	3,600	3,490
無形固定資産合計	34,205	26,585
投資その他の資産		
投資有価証券	237,938	232,320
関係会社株式	91,284	181,284
出資金	60	60
関係会社出資金	73,047	73,047
長期貸付金	1,890	630
長期前払費用	2,543	-
差入保証金	351,673	339,062
保険積立金	244,542	248,537

	(平成23年3月20日)	当事業年度 (平成24年 3 月20日)
繰延税金資産	101,792	86,576
会員権	45,975	45,975
長期未収入金	26,648	25,265
貸倒引当金	24,927	23,626
投資その他の資産合計	1,152,469	1,209,132
固定資産合計	3,211,828	3,219,900
資産合計	4,271,007	4,252,253
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,968	201,812
短期借入金	40,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	78,412	61,761
未払金	28,103	25,484
未払費用	231,697	244,238
未払法人税等	114,125	74,227
未払消費税等	22,598	19,419
預り金	13,065	15,245
役員賞与引当金	10,000	11,000
賞与引当金	86,925	87,851
その他	2,295	2,190
流動負債合計	822,191	803,229
固定負債		
長期借入金	202,051	131,690
長期預り保証金	207,036	204,451
長期未払金	235,644	235,644
固定負債合計	644,731	571,785
負債合計	1,466,923	1,375,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金		
資本準備金	379,685	379,685
その他資本剰余金	771,965	771,965
資本剰余金合計	1,151,650	1,151,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	127,043	137,681
繰越利益剰余金	241,222	310,437
利益剰余金合計	368,266	448,118
自己株式	225,692	226,772
株主資本合計	2,812,679	2,891,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,594	14,212
評価・換算差額等合計	8,594	14,212
純資産合計	2,804,084	2,877,238
負債純資産合計	4,271,007	4,252,253

(単位:千円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
	5,749,058	5,862,394
売上原価	•	
商品及び製品期首たな卸高	48,501	41,945
当期商品仕入高	1,807,519	1,833,195
当期製品製造原価	1,043,502	1,123,526
合計	2,899,523	2,998,667
商品及び製品期末たな卸高	41,945	52,042
	2,857,578	2,946,624
売上総利益	2,891,479	2,915,770
営業収入		, ,
ロイヤリティー収入	348,908	369,541
その他	83,282	80,013
営業収入合計	432,191	449,555
営業総利益 営業総利益	3,323,671	3,365,325
販売費及び一般管理費		
販売促進費 販売促進費	170,674	186,245
運賃	267,151	273,801
	87,620	85,901
給料及び手当	1,209,849	1,236,828
役員賞与引当金繰入額	10,000	11,000
賞与引当金繰入額	73,992	76,547
退職給付費用	17,971	18,887
法定福利費	146,554	158,471
地代家賃	255,442	255,328
水道光熱費	168,212	170,240
減価償却費	119,904	99,351
その他	591,850	569,698
販売費及び一般管理費合計	3,119,224	3,142,303
営業利益	204,447	223,022
営業外収益		
受取利息	8,223	8,399
受取配当金	17,400	50,678
受取地代家賃	68,417	67,381
受取保険料	3,234	2,480
受取手数料	21,192	21,982
設備賃貸料	15,919	15,851
その他	9,161	10,475
営業外収益合計	143,550	177,249
営業外費用		
支払利息	4,896	4,209
賃貸費用	65,576	64,145
その他	6,417	4,895
営業外費用合計	76,889	73,250
経常利益	271,107	327,020
特別利益		
固定資産売却益	₃ 2,571	-
抱合せ株式消滅差益	133,679	-
特別利益合計	136,251	
, 3,33 3 mu	130,231	

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
特別損失		
固定資産除却損	5 1,104	5 3,010
減損損失	₆ 75,420	₆ 7,018
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,535
特別損失合計	76,524	13,564
税引前当期純利益	330,833	313,456
法人税、住民税及び事業税	135,000	155,500
法人税等調整額	33,411	16,702
法人税等合計	101,588	172,202
当期純利益	229,244	141,254

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)		(自平	当事業年度 ·成23年 3 月21日 成24年 3 月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費			646,285	61.9		724,067	64.5
. 労務費							
給与手当		185,965			187,451		
賞与引当金繰入額		12,933			11,303		
退職給付費用		4,270			3,843		
法定福利費		27,883			28,342		
その他		870	231,923	22.2	836	231,776	20.6
. 経費							
水道光熱費		48,394			42,750		
修繕費		19,576			24,754		
減価償却費		48,815			52,159		
その他		48,507	165,293	15.9	48,017	167,681	14.9
当期製品製造原価			1,043,502	100.0		1,123,526	100.0

⁽注) 原価計算の方法は、実際原価による組別総合原価計算によっております。

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月21日 (自 平成23年3月21日 至 平成23年3月20日) 至 平成24年3月20日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,518,454 1,518,454 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,518,454 1,518,454 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 379,685 379,685 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 379,685 379,685 その他資本剰余金 前期末残高 771,965 1,101,986 当期変動額 自己株式の消却 330,021 当期変動額合計 330,021 当期末残高 771,965 771,965 資本剰余金合計 前期末残高 1,481,671 1,151,650 当期変動額 自己株式の消却 330,021 当期変動額合計 330,021 -当期末残高 1,151,650 1,151,650 利益剰余金 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 127,158 127,043 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 115 106 固定資産圧縮積立金の積立 10,744 _ 115 10,637 当期変動額合計 当期末残高 127,043 137,681 繰越利益剰余金 前期末残高 73,881 241,222 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 115 106 固定資産圧縮積立金の積立 10,744 剰余金の配当 62,018 61,402 当期純利益 229,244 141,254 当期変動額合計 167,341 69,214 当期末残高 241.222 310,437

	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	201,039	368,266
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	62,018	61,402
当期純利益	229,244	141,254
当期変動額合計	167,226	79,851
当期末残高	368,266	448,118
自己株式		
前期末残高	457,136	225,692
当期变動額		
自己株式の取得	98,576	1,080
自己株式の消却	330,021	-
当期变動額合計	231,444	1,080
当期末残高	225,692	226,772
株主資本合計		
前期末残高	2,744,029	2,812,679
当期变動額		
剰余金の配当	62,018	61,402
当期純利益	229,244	141,254
自己株式の取得	98,576	1,080
当期变動額合計	68,649	78,771
当期末残高	2,812,679	2,891,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,053	8,594
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,648	5,618
当期変動額合計	19,648	5,618
当期末残高	8,594	14,212
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,053	8,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,648	5,618
当期変動額合計	19,648	5,618
当期末残高	8,594	14,212

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
純資産合計		
前期末残高	2,755,083	2,804,084
当期変動額		
剰余金の配当	62,018	61,402
当期純利益	229,244	141,254
自己株式の取得	98,576	1,080
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,648	5,618
当期変動額合計	49,001	73,153
当期末残高	2,804,084	2,877,238

【重要な会計方針】

1 主文・6 公川/リゴー			
項目	前事業年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	
1 . 有価証券の評価基準及	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式	
び評価方法	 移動平均法による原価法	同左	
O 11 1m/3/2		1	
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左	
	 (評価差額は全部純資産直入法によ		
	•		
	り処理し、売却原価は移動平均法に		
	より算定)		
	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	
2 # お知次立の証件甘油		i i	
2.たな卸資産の評価基準	商品・製品・原材料・貯蔵品	商品・製品・原材料・貯蔵品	
及び評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下	同左	
	による簿価切下げの方法)		
3.固定資産の減価償却の	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
方法	定率法	定率法	
	ただし、平成10年4月1日以降に取	│ ただし、平成10年4月1日以降に取 │	
	得した建物(建物附属設備を除く)に	得した建物(建物附属設備を除く)に	
	ついては、定額法	ついては、定額法	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	あります。	であります。	
	建物 3~50年	建物及び構築物 3~50年	
	 機械及び装置 4~10年	機械装置及び運搬具 2~10年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	
	l ·	1 ,	
	定額法	同左	
	なお、自社利用のソフトウエアについ		
	ては、社内における見込利用可能期間		
	(5年)に基づく定額法、それ以外の		
	無形固定資産については、定額法		
	(3)リース資産	(3)リース資産	
	所有権移転外ファイナンス・リース	同左	
	取引に係るリース資産		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	を零とする定額法		
	なお、リース取引開始日が平成21年3		
	月20日以前の所有権移転外ファイナン		
	ス・リース取引については、通常の賃		
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理		
	を適用しております。		
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	
	- 売掛金等債権の貸倒による損失に備	同左	
	えるため、一般債権については貸倒実	''	
	in the state of th		
	績率により、貸倒懸念債権等特定の債		
	権については、個別に回収可能性を勘		
	 案し、回収不能見込額を計上しており		
	ます。		
	_ ዹሃ _፡		

		有
項目	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(2) 賞与引当金	(2)賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備える	同左
	ため、翌事業年度支給見込額のうち、当	
	事業年度の負担相当額を計上しており	
	ます。	
	(3)役員賞与引当金	(3)役員賞与引当金
	役員に対する賞与の支給に備えるた	同左
	め、当事業年度における支給見込額に	
	基づき計上しております。	
5.その他財務諸表作成の	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
ための基本となる重要	税抜方式によっております。	同左
な事項		

【会計処理方法の変更】

【公司是经历法》及文】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成22年3月21日	(自 平成23年3月21日
至 平成23年3月20日)	至 平成24年3月20日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており
	ます。
	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ526千円減
	少し、税引前当期純利益は4,062千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
(損益計算書)	
前事業年度で営業外収益の「その他」に含めて表示して	
おりました「受取配当金」は、重要性が増したため、区分	
掲記しました。	
なお、前事業年度の「受取配当金」は、9,193千円であり	
ます	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成23年3月20日)		(平成24年3月20日)	
1 担保提供資産		1 担保提供資産	
(1)担保に供している資産		(1)担保に供している資産	
建物	5,965千円	建物	5,264千円
	120,000		120,000
計	125,965	計	125,264
上記資産には銀行取引に対し、ホ	艮抵当権(極度額	上記資産には銀行取引に対し、	根抵当権(極度額
103,680千円)が設定されておりま	ます。期末現在の対	103,680千円)が設定されており	ます。期末現在の対
応する債務は以下のとおりです。		応する債務は以下のとおりです。	
短期借入金	20,000千円	短期借入金	20,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	38,420	1 年内返済予定の長期借入金	21,769
長期借入金	75,369	長期借入金	45,000
計	133,789	計	86,769
(2) その他の担保		(2) その他の担保	
定期預金2,400千円を加盟契約5	もの銀行借入の担	定期預金2,400千円を加盟契約5	先の銀行借入の担
保に供しております。		保に供しております。	
2 関係会社項目			
関係会社に対する資産及び負債	には区分掲記され		
たもののほか次のものがあります			
売掛金	62,082千円		
3 債務保証			
持分法非適用関連会社香港元八有限公司の金融機			
関からの借入に対して、提出会社である㈱ハチバン			
が債務保証を行っております。			
保証金額	4,166千円		

(損益計算書関係)

(摂盆引 昇音))()			
前事業年度 (自 平成22年3月21日		当事業 (自 平成23 ³	
至 平成23年3月20日)		至 平成24年3月20日)	
1 売上高の内訳は、次のとおりであ	1 売上高の内訳は、次のとおりであります。		おりであります。
(FC部門)		外食事業	5,123,287千円
加盟店への食材等売上高	2,375,915千円	外販事業	739,107
(直営部門)		海外事業 	
ラーメン等の店頭売上高	2,653,972	計	5,862,394
(外販部門)			
加盟店以外への食材等売上高	719,170		
計	5,749,058		
2 関係会社との取引に係るものが次	てのとおり含まれて		
おります。			
受取配当金	16,000千円		
3 固定資産売却益は直営店1店舗 ります。	記 却2,571千円であ		
4 抱合せ株式消滅差益133,679千円	は、100%子会社で		
ある㈱ハチバントレーディング	を吸収合併したも		
のであります。			
5 固定資産除却損の内訳は次のとま		5 固定資産除却損の内訳は	•
撤去費用等	492千円	ソフトウエア	1,272千円
工具、器具及び備品	446	工具、器具及び備品	1,161
その他	165	その他	576
計	1,104	計	3,010

前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
石川県	直営店舗 2店舗他	建物他	45,069
愛知県	直営店舗 4店舗他	建物他	30,350

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失75,420千円(建物64,887千円、その他有形固定資産10,532千円)を特別損失に計上しました。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額にて評価しております。

当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについ て減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
石川県	直営店舗 1店舗他	建物他	5,770
その他	直営店舗 3店舗他	建物他	1,247

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失7,018千円(建物4,208千円、その他有形固定資産2,809千円)を特別損失に計上しました。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額にて評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月21日至平成23年3月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	1,385,113	303,389	1,000,000	688,502
合計	1,385,113	303,389	1,000,000	688,502

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加303,389株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000 株、単元未満株式の買取りによる増加3,389株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株であります。

当事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	688,502	3,299	-	691,801
合計	688,502	3,299	-	691,801

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,299株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以 下のとおりであります。(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	1,782	1,603	178
計	1,782	1,603	178

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1 年内178千円計178

- (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 3.支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料356千円減価償却費相当額356

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以 下のとおりであります。(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額 減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	1,782	1,782	-
計	1,782	1,782	-

2. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料178千円減価償却費相当額178

3.減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式91,284千円、関連会社株式73,047千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式181,284千円、関連会社株式73,047千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(平成23年 3 月20日) 1 ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 95,675千円長期未払金 95,270 賞与引当金繰入限度超過額 35,143 社会保険料等損金不算入額 14,929 事業税引当 10,437 その他 27,332 繰延税金資産小計 278,790評価性引当額 23,319 繰延税金資産合計 255,470 繰延税金資産の純額 169,246 繰延税金資産の純額 169,246 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産・繰延税金資産 67,454千円 に対します。 流動資産・繰延税金資産 67,454千円 に対します。 流動資産・繰延税金資産 65,968千円 (平成24年 3 月20日) 1 ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 内訳 (平成24年 3 月20日)		
内訳 繰延税金資産 減損損失 95,675千円 長期未払金 95,270		
繰延税金資産 減損損失 95,675千円 長期未払金 95,270 減損損失 79,393 賞与引当金繰入限度超過額 35,143 社会保険料等損金不算入額 14,929 事業税引当 10,437 その他 27,332 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※		
減損損失 95,675千円 長期未払金 95,270 減損損失 79,393 賞与引当金繰入限度超過額 35,143 賞与引当金繰入限度超過額 35,518 社会保険料等損金不算入額 14,929 事業税引当 10,437 事業税引当 7,549 その他 27,332 操延税金資産小計 278,790 評価性引当額 23,319 操延税金資産合計 255,470 操延税金資産合計 255,470 操延税金資産合計 27,407千円 操延税金資産の純額 66,224 操延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407千円 操延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,07 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,07 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,07 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,07 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含また 75,07 保延税金資産の・10 保証 150 日本・150 日		
長期未払金 賞与引当金繰入限度超過額 社会保険料等損金不算入額 事業税引当 その他 経延税金資産小計 無延税金資産合計 繰延税金負債 圧縮積立金 保延税金資産の純額 (大おります。10,437 278,790 278,79		
賞与引当金繰入限度超過額 35,143 社会保険料等損金不算入額 14,929 事業税引当 10,437 その他 27,332 繰延税金資産小計 278,790 評価性引当額 23,319 繰延税金負債 圧縮積立金 86,224千円 繰延税金資産の純額 169,246 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 75,407		
社会保険料等損金不算入額14,929社会保険料等損金不算入額16,192事業税引当10,437事業税引当7,549その他27,332その他30,114繰延税金資産小計23,319繰延税金資産小計252,926繰延税金資産合計255,470繰延税金資産合計24,974繰延税金負債上縮積立金86,224千円繰延税金負債上縮積立金75,407千円繰延税金資産の純額169,246繰延税金資産の純額152,544繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ次延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれでおります。		
事業税引当10,437事業税引当7,549その他27,332その他30,114繰延税金資産小計 繰延税金資産合計 繰延税金資産合計 繰延税金負債 圧縮積立金 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ ております。事業税引当 その他 繰延税金資産小計 繰延税金資産小計 繰延税金資産の計額 繰延税金資産合計 繰延税金資産合計 繰延税金負債 圧縮積立金 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 繰延税金資産の純額 繰延税金資産の純額 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ でおります。		
その他27,332その他30,114繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 圧縮積立金 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 大おります。252,319 255,470 総延税金資産合計 86,224千円 繰延税金資産の純額 169,246 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ ております。その他 繰延税金資産小計 252,926 繰延税金資産合計 繰延税金資産合計 経延税金資産合計 経延税金負債 上縮積立金 繰延税金資産の純額 繰延税金資産の純額 保延税金資産の純額 保延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ でおります。		
繰延税金資産小計 278,790 繰延税金資産小計 252,926 評価性引当額 23,319 繰延税金資産合計 255,470 繰延税金負債 圧縮積立金 86,224千円 繰延税金負債合計 86,224 繰延税金資産の純額 169,246 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ ております。		
評価性引当額23,319評価性引当額24,974繰延税金資産合計255,470繰延税金資産合計227,952繰延税金負債上縮積立金86,224千円繰延税金負債上縮積立金75,407千円繰延税金資産の純額86,224繰延税金負債合計75,407千円繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ ております。繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ でおります。152,544		
繰延税金資産合計255,470繰延税金資産合計227,952繰延税金負債圧縮積立金86,224千円繰延税金負債合計255,470繰延税金負債合計繰延税金資産の純額169,246繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。収延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
繰延税金負債		
圧縮積立金86,224千円圧縮積立金75,407千円繰延税金負債合計86,224繰延税金負債合計75,407繰延税金資産の純額169,246繰延税金資産の純額152,544繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ ております。一次の項目に含まれ でおります。でおります。		
繰延税金負債合計86,224繰延税金負債合計75,407繰延税金資産の純額169,246繰延税金資産の純額152,544繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。でおります。でおります。		
操延税金資産の純額 169,246 繰延税金資産の純額 152,544 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 ております。 ております。		
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれ 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まております。 ております。		
ております, ております,		
│ 流動資産-繰延税金資産 67.454千円 │ 流動資産-繰延税金資産 65.968千円		
WEST AND THE SET OF TH		
固定資産 - 繰延税金資産 101,792 固定資産 - 繰延税金資産 86,576		
流動負債 - 繰延税金負債 - 編延税金負債 - 編延税金負債 - 編延税金負債 - 編延税金負債 - 編延税金負債 - 編述税金負債 - 編述機能の表現を表現る		
固定負債 - 繰延税金負債 - 固定負債 - 繰延税金負債 - 繰延税金負債 - 繰延税金負債 - 過		
│ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 │ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負		
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳 なった主要な項目別の内訳		
法定実効税率 40.43% 法定実効税率 40.43%		
(調整)		
交際費損金不算入額 5.82 交際費損金不算入額 6.35		
住民税均等割額 3.97 住民税均等割額 4.29		
抱合せ株式消滅差益 16.34 税率変更による期末繰延		
配当金等益金不算人 2.01 税金資産の減額修正 2.88		
その他 1.16 その他 0.99		
税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.71 税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.94		
3.実効税率の変更		
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応		
税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する。		
律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災から		
復興のための施策を実施するために必要な財源の確保し		
する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され		
成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が		
下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課される		
ととなりました。		

	Ţ.,	
前事業年度	当事業年度	
(平成23年3月20日)	(平成24年3月20日)	
	これに伴い、平成25年3月21日に開始する事業年度から	
	平成27年3月21日に開始する事業年度において解消が見込	
	まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金	
	負債を計算する法定実効税率は40.43%から37.76%に変動	
	いたします。また、平成28年3月21日以後開始する事業年度	
	において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税	
	金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.76	
	%から35.38%に変動いたします。	
	この法定実効税率の変動により、当事業年度末における	
	一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を	
	再計算した場合、繰延税金資産が8,997千円減少し、法人税	
	等調整額(借方)が8,997千円増加します。	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

店舗などの賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)		
1 株当たり純資産額	182.65円	187.45円		
1 株当たり当期純利益金額	14.79円	9.20円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利	潜在株式が存在しないため記載して	潜在株式が存在しないため記載して		
益金額	おりません。	おりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)
当期純利益(千円)	229,244	141,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	229,244	141,254
期中平均株式数(千株)	15,492	15,349

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
主 十成25年 5 月20日)	主 十成24年3月20日) (子会社の増資引受)
	当社は、平成24年5月1日開催の当社取締役会に
	おいて、連結子会社の株式会社ハチバントレーディ
	ングジャパンの増資引受を決議し、平成24年5月8
	日に払込を完了しております。
	1 . 増資の目的
	財務基盤の強化
	2 . 増資の概要
	(1)増資金額
	60,000,000円
	(2)割当先
	当社 100%
	(3)払込期日
	平成24年 5 月 8 日
	3 . 増資する連結子会社の概要
	(1)会社名
	株式会社ハチバントレーディングジャパン
	(2)事業内容
	食料品及び調味料の輸出入及び販売
	(3)資本金
	250,000,000円(増資後)
	(4)出資比率
	当社 100%
	(自己株式の取得)
	当社は、平成24年5月7日開催の取締役会におい
	て、会社法第156条第3項の規定により読み替えて適
	用される同法第156条の規程に基づき自己株式を取
	得すること及びその具体的な取得方法について決議
	し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしまし
	t.,
	1 . 自己株式の取得を行う理由
	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策 ***********************************
	を遂行するため。
	2.取得の方法
	平成24年5月7日の終値(最終特別気配値段
	及び気配値段を含む。) 335円で、平成24年5月
	8日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NE
	T市場での自己株式取得取引に関する委託を行 LN取得しました
	い取得しました。

	in the state of th
前連結会計年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
王 千成23年 3 月20日)	主 十成24年 3 月20日 /
	3 . 取得の内容
	(1)取得した株式の種類
	当社普通株式
	(2)取得した株式の総数
	700,000株(発行済株式総数(自己株式
	を除く)に対する割合4.56%)
	(3)取得価額
	1 株につき335円
	(4)株式の取得価額の総額
	234,500,000円
	(5)取得日
	平成24年 5 月 8 日

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
	タイハチバン(株)	276,575	73,015	
 投資有価証券	その他有	㈱ほくほくフィナンシャルグループ	393,000	64,845
投具针测证分 	1脚趾分	その他(3銘柄)	1,730	500
		小計	671,305	138,360
計		671,305	138,360	

【その他】

		種類及び銘柄	出資口数等	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有 価証券	優先出資証券	10	93,960
	川川証分	小計	10	93,960
	計		10	93,960

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,966,669	20,846	4,208 (4,208)	1,983,307	1,262,220	67,139	721,087
構築物	185,672	324	440	185,556	160,285	4,590	25,270
機械及び装置	930,311	32,315	13,001	949,625	862,506	25,223	87,118
車両運搬具	20,643	3,904	1,257	23,290	18,052	2,859	5,238
工具、器具及び備品	659,169	48,986	43,203 (2,809)	664,951	599,079	38,839	65,872
土地	1,079,594	-	-	1,079,594	-	-	1,079,594
計	4,842,060	106,377	62,110 (7,018)	4,886,326	2,902,143	138,652	1,984,182
無形固定資産							
借地権	3,068	-	-	3,068	-	-	3,068
ソフトウエア	142,032	9,596	2,783	148,845	128,817	15,832	20,027
その他 (電話加入権)	2,740	7	-	2,748	-	-	2,748
その他 (水道施設利用権)	2,531	-	-	2,531	1,789	118	741
計	150,372	9,603	2,783	157,193	130,607	15,951	26,585

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物8番らーめん平面店13,506千円機械及び装置本社工場32,315千円工具、器具及び備品本社15,595千円

本社工場 8,520千円

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 八番麺屋金沢駅店 4,208千円

工具、器具及び備品 八番麺屋金沢駅店 1,942千円

本社 26,221千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	24,927	23,626	-	24,927	23,626
賞与引当金	86,925	87,851	86,925	1	87,851
役員賞与引当金	10,000	11,000	10,000	-	11,000

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	24,886
銀行預金	
普通預金	437,834
定期預金	2,400
別段預金	267
郵便貯金	2,270
合計	467,658

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
カナカン(株)	22,133
コープ北陸事業連合	17,049
㈱アモーレながすぎ	14,034
(株)フォーシーズンズ	13,706
㈱フードあぶらや	11,916
その他	257,159
合計	335,999

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	2 (B)
					366
372,087	4,125,635	4,161,722	335,999	92.5	31.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3)商品及び製品

	区分	金額 (千円)
商品	米飯類	222
	肉類	2,446
	スープ類	3,334
	野菜魚介類	4,679
	調味料類	286
	備品・消耗品類	220
	その他	14,841
	小計	26,032
製品	生麺類	2,523
	タレ類	5,787
	餃子類他	17,805
小計		26,116
	合計	52,148

4)原材料及び貯蔵品

	区分	金額 (千円)
主要材料	小麦粉・スープ他	7,197
	小計	7,197
補助材料	粉末カンスイ他	13,855
	小計	13,855
	合計	21,053

5)差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗等賃貸借保証金	313,071
その他	25,990
合計	339,062

6)保険積立金

区分	金額 (千円)
明治安田生命保険相互会社	228,373
アメリカンライフインシュランスカンパニー	20,163
合計	248,537

負債の部

1)買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ロジスティクス坂尻	93,005
カナカン(株)	24,569
(株)あずま酒店	9,993
高瀬物産(株)	6,543
ヤマカ水産㈱	6,071
その他	61,628
合計	201,812

2)未払費用

相手先	金額 (千円)
給与手当 3月分	124,559
社会保険料	40,051
(株)ロジスティクス坂尻	15,647
北陸電力㈱	6,986
(株)オンリー	4,809
その他	52,183
合計	244,238

3)長期未払金

区分	金額 (千円)
役員退職慰労金	235,644
合計	235,644

4)長期預り保証金

区分	金額 (千円)
加盟保証金	122,000
店舗等賃貸借保証金	82,251
その他	200
合計	204,451

EDINET提出書類 株式会社ハチバン(E03202) 有価証券報告書

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

3月21日から3月20日まで
毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
3月20日
9月20日
3月20日
1,000株
(特別口座)
東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(特別口座)
東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができ
ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
して行う。
公告掲載URL http://www.hachiban.co.jp
毎年3月20日および9月20日現在の株主名簿に記載された株主に対し、優
待食事券を年2回、次の基準により贈呈する。
所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、優待食事券を額面
5,000円分贈呈する。
所有株式数2,000株以上の株主に対し、一律、優待食事券を額面10,000円
分贈呈する。

(注)(1)単元未満株式についての権利

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号(株式無償割当て)に掲げる権利

会社法第166条第1項(取得の請求)の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(2)単元未満株式の買取り・買増しの取扱場所・株主名簿管理人について

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっております。

(特別口座)

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(特別口座)

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)平成23年6月16日北陸財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月16日北陸財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)平成23年7月28日北陸財務局長に提出 (第42期第2四半期)(自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)平成23年10月26日北陸財務局長に提出 (第42期第3四半期)(自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)平成24年1月26日北陸財務局長に提出

4 臨時報告書

平成23年6月17日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

5 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成24年5月1日 至平成24年5月31日)平成24年6月5日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月16日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長坂 隆 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石田 勝也 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成22年3月21日から平成23年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成23年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチバンの平成23年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハチバンが平成23年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月14日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

長坂 隆 印

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

石田 勝也 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成23年3月21日から平成24年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成24年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチバンの平成24年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハチバンが平成24年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年5月7日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、同年5月8日に自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

長坂 隆 印

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

石田 勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めれる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバンの平成23年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めれる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバンの平成24年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年5月7日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、同年5月8日に自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。